

 ドーンセンター

'97 *Year's Report*

財団法人 大阪府男女協働社会づくり財団

目 次

◎ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団の概要	1
◎ ドーンセンターの概要	3
◎ 事業概要	
第1 各種事業の実施	8
1 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業	8
2 女性の抱える問題に関する相談事業	15
3 啓発学習事業	25
4 女性の能力開発に関する事業	29
5 調査研究事業	32
6 女性のネットワークづくり事業	33
7 文化表現事業	34
8 国際交流事業	38
9 健康に関する事業	39
10 ドーンフェスティバル' 97	40
11 共催事業	42
12 広報事業	43
13 一時保育事業	43
第2 施設の管理	45
1 来館者数	45
2 会議室・ホール等の利用	46
3 視察対応	47
4 グループ活動の支援等	48
第3 財団の運営	49
1 理事会の開催	49
2 ドーンセンター運営推進委員会の開催	49
◎ 平成9年度財団主催講座・イベント及び行事一覧	50
◎ 参考資料	
・ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団設立趣意書	54
・ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団寄附行為	55
・ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団役員名簿	62
・ ドーンセンター運営推進委員会設置要綱	63
・ ドーンセンター運営推進委員名簿	64
・ 大阪府立女性総合センター条例	65
・ 大阪府立女性総合センター条例施行規則	66

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団の概要

1 設立目的

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団は、男女の自立とあらゆる分野への対等な参加・参画を促進し、行政並びに府民・民間団体等が連携した多様な活動を効果的に推進するために中心的な役割を果たすとともに、各種事業及びドーンセンターの管理運営を行うこと等により男女協働社会の実現に寄与することを目的とする。

2 設立年月日

平成6年4月1日

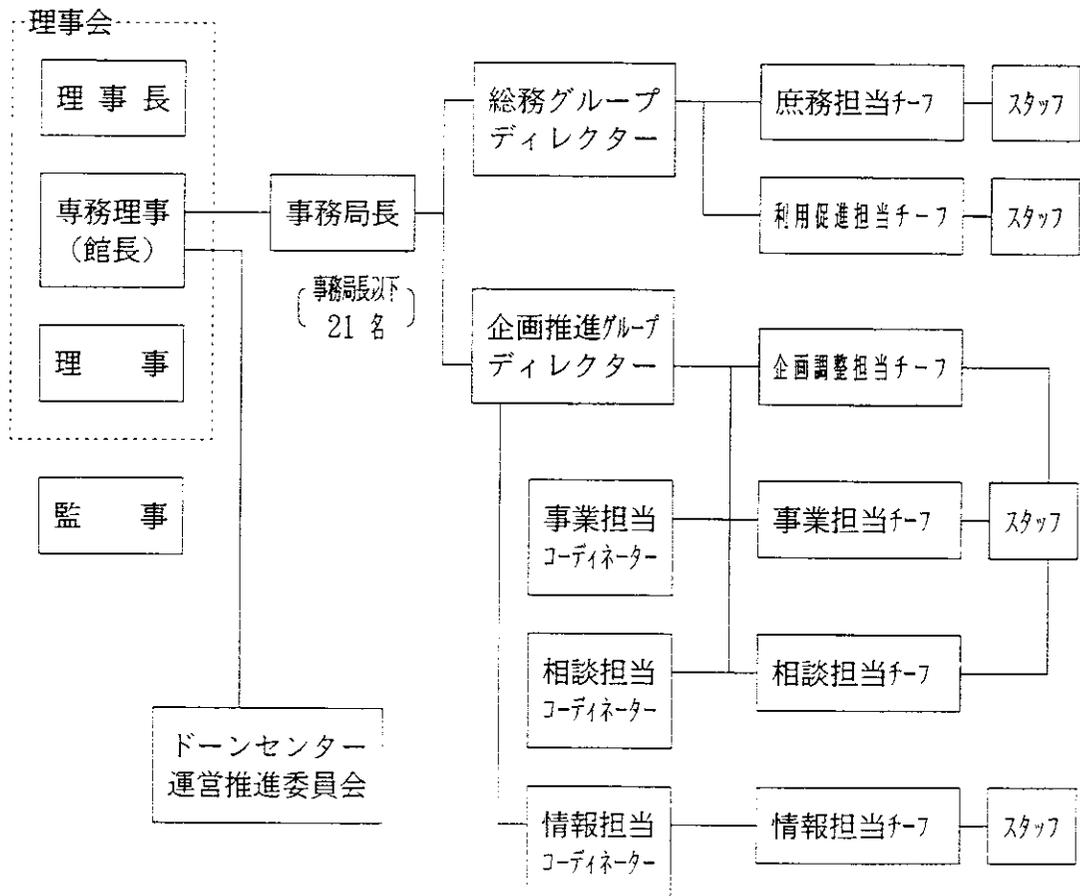
3 基本財産

1億円

4 財団の事務所

大阪市中央区大手前1丁目3番49号

5 組織体制



6 主要事業

- (1) 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業
- (2) 女性の抱える問題に関する相談事業
- (3) 啓発学習事業
- (4) 女性の能力開発に関する事業
- (5) 調査研究事業
- (6) 女性のネットワークづくり事業
- (7) 文化表現事業
- (8) 国際交流事業
- (9) 健康に関する事業
- (10) 広報事業
- (11) 施設の管理運営の受託事業

7 財団のあゆみ

- ・ 6. 4. 1 財団設立（理事長：谷川秀善氏 事務所：大阪府立婦人会館内）
- ・ 6. 5. 11 第1回理事会開催
- ・ 6. 6. 18 財団設立記念イベント（ウイメンズフォーラム）の開催
- ・ 6. 6. 20 第2回理事会開催（理事長に吉沢健氏就任）
- ・ 6. 7. 29 ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）竣工
- ・ 6. 8. 8 大阪府から財団へ施設引き継ぎ
- ・ 6. 8. 29 財団事務所移転（ドーンセンター内）
- ・ 6. 10. 27 第1回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 6. 11. 7 開館記念式典
- ・ 6. 11. 11 オープニングイベント開催（～11. 13）
- ・ 6. 11. 26 大阪国際女性フォーラム開催（～11. 27）
- ・ 7. 2. 27 第2回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 7. 3. 17 第3回理事会開催
- ・ 7. 6. 29 第4回理事会開催
- ・ 7. 7. 17 第3回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 7. 11. 10 ドーンフェスティバル（1周年事業）の開催（～11. 12）
- ・ 7. 11. 30 第4回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8. 2. 29 第5回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8. 3. 28 第5回理事会開催
- ・ 8. 6. 21 第6回理事会開催
- ・ 8. 7. 15 第6回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8. 11. 8 ドーンフェスティバルの開催（～11. 10）
- ・ 8. 12. 16 第7回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8. 12. 19 開館以来来館者100万人突破
- ・ 9. 2. 24 第8回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 9. 3. 28 第7回理事会開催
- ・ 9. 6. 24 第8回理事会開催
- ・ 9. 7. 16 第8回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 9. 10. 21 第10回理事会開催（理事長に松廣屋慎二氏就任）
- ・ 9. 10. 27 ドーンセンター運営推進委員会施設運営部会開催
- ・ 9. 10. 28 ドーンセンター運営推進委員会事業推進部会開催
- ・ 9. 11. 7 ドーンフェスティバルの開催（～11. 8）
- ・ 10. 3. 28 第12回理事会開催

ドーンセンターの概要

1 基本理念と目的

「男女の自立と対等な参加・参画に基づく男女協働による新しい社会の創造」を基本理念とし、その実現のために3つの「I」を基本とした女性の総合的な支援施設としての役割を果たすことを目的としている。

- 3つの「I」
- ・ Identity(アイデンティティ) : 女性の社会的自立の拠点
 - ・ Information(インフォメーション) : 情報ネットワークの拠点
 - ・ Internationalization(インターナショナル化) : 国際交流の拠点

2 沿革

ドーンセンターは、各界の専門家や女性団体、グループの方々など、幅広い府民の参画を得て建設計画を進めてきた。

センターの事業や施設内容についてもドーンセンター推進会議やクリエイティブフォーラムなどを開催し、府民の方々とともに検討を行い方針を決定した。

- 昭和61年度
 - ・ 「21世紀をめざす大阪府女性プラン」策定（4月）
（昭和61年度～平成2年度）
 - ・ 建設予定地（元大手前会館跡地）を決定（9月）
 - ・ 第1回婦人団体、グループアンケート実施（1月）
- 昭和62年度
 - ・ 基本構想公表（6月）
 - ・ 第2回婦人団体、グループアンケート実施（1月）
- 昭和63年度
 - ・ 婦人総合センター（仮称）推進会議の設置（9月）
（平成3年7月、ドーンセンター推進会議に改称）
 - ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
 - ・ 府政モニターアンケート調査実施（12月）
 - ・ 元大手前会館撤去完了（1月）
- 平成元年度
 - ・ 基本設計
 - ・ 文化財発掘調査／第1期
- 平成2年度
 - ・ 実施設計
 - ・ 文化財発掘調査／第2期
 - ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
 - ・ 愛称「ドーンセンター」に決定（2月）
- 平成3年度
 - ・ 「女と男のジャンププラン」策定（9月）
（平成3年度～12年度）
 - ・ 文化財発掘調査／第3期
 - ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
 - ・ 建設工事着工（3月）／工期28か月
- 平成4年度
 - ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
 - ・ シンボルマーク決定（1月）
- 平成5年度
 - ・ プレイベント「女性映像フォーラム」開催（11月）
- 平成6年度
 - ・ ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）開館（11月）

3 建物概要

所在地	大阪府中央区大手前1丁目3番49号
敷地面積	3,170㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
階数	地上10階地下1階
高さ	52m
建築面積	1,970㎡
延床面積	12,760㎡
立体駐車場	92台

4 管理運営

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団

5 利用について

- (1) 開館時間 午前9時30分～午後9時30分
- ・情報ライブラリー 平日・土曜 午前9時30分～午後9時30分
日曜・祝日 午前9時30分～午後5時30分
(貸出返却手続・情報相談は終了時間の30分前まで)
 - ・相談カウンセリング 電話相談：月～金曜 午前10時～午後4時
午後6時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後4時
面接相談：月・木曜 午前9時45分～午後8時30分
火・金・土・日・祝 午前9時45分～午後5時30分
法律相談：第2木曜 午後6時～午後8時
第4金曜 午後2時～午後4時
からだの相談：第4土曜 午後2時～午後4時
外国人女性のため：第1土曜 午後2時～午後4時(ハンガルでの相談)
の相談 第2土曜 午後2時～午後4時(中国語での相談)
第3土曜 午後2時～午後4時(英語での相談)
 - ・ウェルネスのフロア 平日・土曜 午前9時30分～午後9時
日曜・祝日 午前9時30分～午後5時
(入場は終了時間の30分前まで)
- (2) 休館日 毎週水曜日、年末年始、祝日の振替日
情報ライブラリーは、毎月最終月曜日及び特別資料整理期間も休館
- (3) 受付開始日 ホール・パフォーマンススペース：6か月前から
会議室等：3か月前から
毎月1日に抽選。それ以後は先着順
- (4) 駐車場 立体駐車場 92台
最初の1時間まで 400円（超過30分ごとに 200円）

事業概要

第1 各種事業の実施

1 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業

女性に関する情報を幅広く収集・整理・加工し、データベース化するとともに、これらを活用して、多様な情報ニーズに的確に対応した情報提供を行った。

(1) 情報ライブラリーの運営

女性関連の図書・資料・ビデオ等を収集し、閲覧・視聴・貸出サービスを行うほか利用者からの情報相談に応じた。

① 図書・資料の収集冊数

(平成10年3月31日現在)

図書	24,887冊
行政資料	5,874冊
雑誌	833タイトル、16,628冊
新聞	6紙
AV資料	812本 (ビデオ785本、カセットブック27本)

ア 図書の内訳

分類	冊数
総記	1,488
哲学	1,239
歴史・女性事情	2,403
社会科学	8,713
自然科学	1,053
技術	874
産業	186
芸術	1,347
言語	193
文学	6,532
児童書	859
合計	24,887

イ 行政資料の内訳

分類	冊数
行動計画・プラン	574
施策概要・統計・白書	1,418
調査・研究報告書	1,008
イベント・講座等の記録	1,208
研修・派遣事業報告書	456
女性関連施設概要	274
啓発冊子	546
その他	390
合計	5,874

ウ 雑誌の内訳

種別	タイトル数
女性問題関連雑誌	72
一般雑誌	96
グループのミニコミ誌	237
女性学研究所等の年報・機関誌	71
行政の広報誌	213
女性関連施設の広報誌	137
その他	7
合計	833

エ AV資料

分類	本数
女性問題・フェミニズム	61
性	31
からだところ	32
家族・家庭	9
子ども・学校	28
高齢化	21
社会一般	65
しごと	40
政治・法律・行政	22
教育・研究	29
文化・芸術・表現	474
合計	812

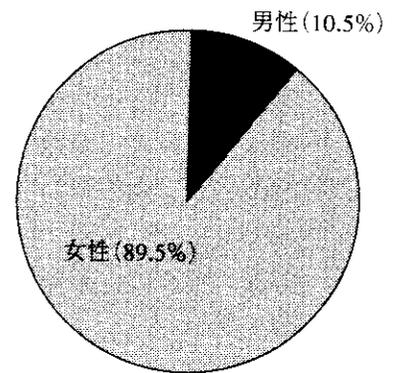
② 利用者登録数（ライブラリーカード）

（平成10年3月31日現在）

ア 性別

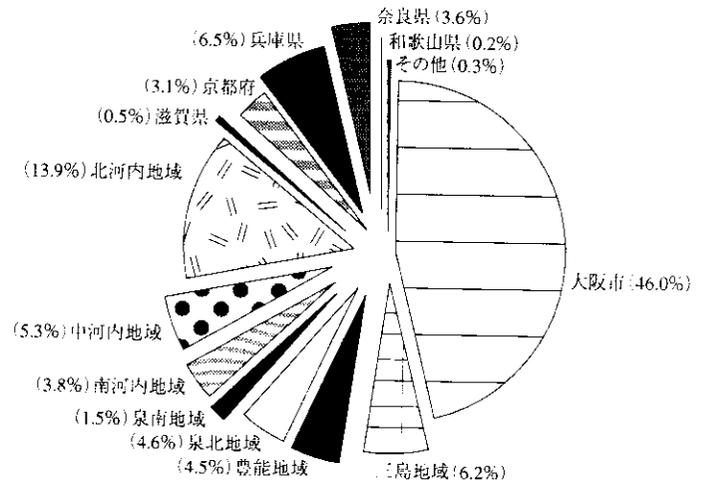
区 分		登録者数
個人	女性	9,037
	男性	1,058
	計	10,095
特別貸出等※		41
合 計		10,136

※行政・学校関係その他団体への貸出、及び館内閲覧資料の一時貸出



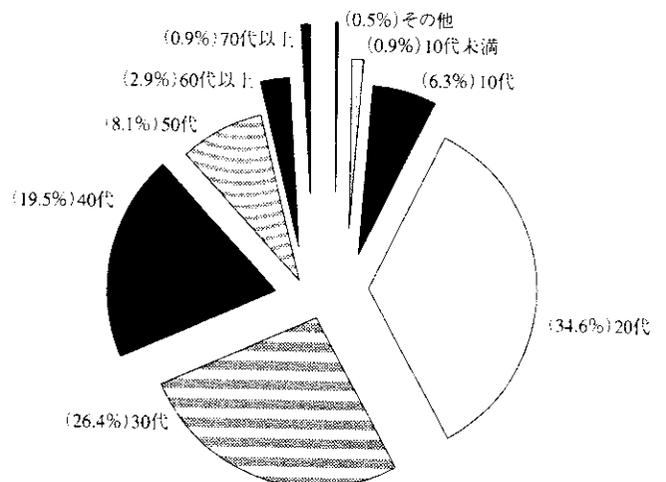
イ 地域別

地 域	人 数
大阪市	4,643
三島地域	626
豊能地域	452
泉北地域	462
泉南地域	147
南河内地域	386
中河内地域	540
北河内地域	1,402
滋賀県	50
京都府	312
兵庫県	661
奈良県	365
和歌山県	17
その他	32
合 計	10,095



ウ 年代別

年 代	人 数
10代未満	91
10代	633
20代	3,495
30代	2,663
40代	1,970
50代	820
60代	287
70代	87
その他	49
合 計	10,095



③ 貸出件数

(平成10年3月31日現在)

分類	平成9年度	平成8年度	平成7年度
図書・雑誌	33,451(冊)	37,130(冊)	38,996(冊)
行政資料	447(冊)	450(冊)	492(冊)
AV資料	9,996(本)	4,797(本)	3,755(本)
合計	43,894	42,377	43,243

④ 情報相談

ライブラリー職員が、図書・資料・データベース等を活用して、検索指導や来館・電話による情報相談に応じた。

(内 訳)

分類	平成9年度	平成8年度	平成7年度
利用案内	3,667	5,051	4,301
検索指導	245	361	466
資料の所蔵・所在調査	733	810	123
特定テーマの資料案内	272	453	295
人材・学習情報の提供	345	268	248
グループ・施設情報の提供	270	233	153
ライブラリー活動・運営情報の提供	114	その他に含む	その他に含む
その他	14	173	117
合計	5,660	7,349	5,703

(2) 情報システムの運営

各種女性関係情報を誰もが自由に検索できる情報システム「情報CAN・ドネット」を運営するとともに、これを活用した講座等を開催した。

① データベースの構築

(平成10年3月31日現在)

メニュー名称	データ数	平成9年度アクセス回数	平成8年度アクセス回数	平成7年度アクセス回数
ドネット- 利用案内	113	3,113	3,612	4,562
ライブラリーの本・ビデオ	(1)のとおり	3,511	3,939	4,387
なんでも情報玉手箱	—————	7,054	8,624	9,827
講座・イベント	125			
団体・グループ情報	364			
人材情報	1,343			
女性関連施設情報	645			
女性行政窓口情報	513			
統計情報	54テーマ 97画面			
法律・制度	25テーマ131画面			
困ったときに	1,820			
ひろがれネットワーク	0-net24,ドングラザ	2,678	2,784	2,887
ドネットの使い方	7	1,778	2,092	2,376
合計	—————	18,134	21,051	24,039

② ドーンプラザの運営

会員制のワープロ・パソコン通信を開設し、利用者の情報発信・交流の場を提供した。

会員数：718名（女性 569人、男性 149人）（平成10年3月31日現在）

電子会議室開設状況

- 1 「フリートーク」
- 2 「子育てなんでもトーク」
- 3 「メディアウォッチング」
- 4 「聴覚障害者あすなろネット」
- 5 「ワーキング・ウィメンズ・フォーラム」
- 6 「表現のネガ&ポジ」

③ 館外からの接続回数

（平成10年3月31日現在）

経 由	平成9年度	平成8年度	平成7年度
One net 24経由	835件	1,130件	2,157件
ドーンプラザ経由	297件	607件	502件
合 計	1,132件	1,737件	2,659件

(3) 講座・展示等

① 情報活用講座「情報活用講座～情報仕事人～」の開催

仕事をしていく上で役立つ情報の収集・加工・伝達の手法について、実際に活躍している女性たちの体験談を聞きながら学んでいく講座を開催した。

定員：50名（第1回のみ公開講座100人）

申込者数：58人（公開講座90人）

受講者数：41人（公開講座62人）

午後6時30分から午後8時30分

受講料：2,500円（公開講座のみ500円）

	月/日	テ ー マ	講 師
1	10/3(金)	情報であなたの仕事をワンランク・アップ (公開講座)	浅井俊子(情報工房[mps]代表) 尼川洋子(ドーンセンター情報担当コーディネーター)
2	10/11(土)	フリーライターの仕事術	井上理津子(フリーライター)
3	10/17(金)	仕事に活かす文章術1	井上理津子(フリーライター)
4	10/24(金)	新聞記者の仕事術	清野博子(読売新聞大阪本社編集委員)
5	10/31(金)	仕事に活かす文章術2	井上理津子(フリーライター)

② 市町村職員情報活動専門研修の実施

女性に関する情報及び生涯学習情報の収集・提供事業を担当する市町村職員のために情報活動専門研修を実施し、情報の収集・加工・提供の方法について実践的な研修を行うと同時に担当職員の情報ネットワークの形成を促進した。

定員：40人 申込者数：33人 受講者数：33人

	日 時	テ ー マ	講 師
1	6/27(金) 10:00～ 16:30	・女性行政と情報 ・「震災文庫」を作って ・グループワーク(1)	尼川洋子(ドーンセンター情報担当コーディネーター) 稲葉洋子(神戸大学附属図書館情報管理第一部長)
2	7/11(金) 10:00～ 16:30	・ドーンネットの検索実習 ・情報へのアクセス ・グループワーク(2)	木下みゆき(ドーンセンター情報ライブラリストッフ) 丸本郁子(大阪女学院短期大学教授)
3	7/25(金) 10:00～ 16:30	・情報の整理と加工 ・情報の発信とネットワーキング ・グループワーク(3)	木下みゆき(ドーンセンター情報ライブラリストッフ) 小玉美意子(武蔵大学教授)
4	8/ 8(金) 10:00～ 16:30	・表現とメディア ・活用のための情報リテラシー ・グループワーク(4)	田上時子(ドーンセンター事業担当コーディネーター) 結城美恵子(インフォメーション・プランニング代表)
5	8/29(金) 10:00～ 16:30	・情報の仕事術(1) ・情報の仕事術(2) ・グループワーク(5)発表	尼川洋子(ドーンセンター情報担当コーディネーター) 川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター)

③ ドーンネット検索講習会の開催 (平成10年3月31日現在)

ドーンネットの利用者拡大を図るため、検索のための基本的操作方法を実習する講習会を開催した。

定員：11人(1回当たり) 毎月1回第3月曜日

開 催 時 間	開催回数	申込者数	参加人数
午前(10:00～11:30)	4回	45人	31人
午後(14:00～15:30)	4回	50人	35人
夜間(18:30～20:00)	4回	30人	19人
合 計	12回	125人	85人

④ パソコンおためしセミナーの開催

ドーンプラザの会員増、及び活性化のためパソコンの基礎知識やパソコン活用法について、デモンストレーションによるパソコン初心者向けセミナーを開催した。

開催日時	講師	定員	申込者数	受講者数
2/6(金)13:30~15:30	三辻 茂樹	50人	60人	45人
2/7(土)13:30~15:30		50人	60人	48人

⑤ ビデオ上映会

情報ライブラリーで新たに購入したビデオから女性監督のドキュメンタリーやジェンダー問題の作品を選んで上映した。

月/日	上映作品	参加数	月/日	上映作品	参加数
4/25(金)	もうひとつの人生	22	10/31(金)	女たちが贈るもうひとつのフィリピン2000	3
5/23(金)	道 LA STRADA	6	11/28(金)	鏡のない家に光あふれ	18
6/20(金)	ナヌムの家	30	12/19(金)	女たちのムーブメント	13
7/18(金)	ドリーム・ガールズ	42	1/30(金)	ハーレム135丁目	23
8/22(金)	路上の子どもたち	25	2/27(金)	中年からの私づくり	24
9/26(金)	よいお年を	14	3/27(金)	すきなんや この町が	10

⑥ 情報ライブラリーニュース「いんふおめと」の作成

情報ライブラリーの多様な活動を広くPRするため、女性情報と利用者を結ぶ双方向型のライブラリーニュースを作成し、府内外の女性関係施設及び図書館等へ配付した。

・A4版4頁 5,000部

創刊号 平成7年9月	第10号 平成9年3月
第2号 平成7年11月	第11号 平成9年5月
第3号 平成8年1月	第12号 平成9年7月
第4号 平成8年3月	第13号 平成9年9月
第5号 平成8年5月	第14号 平成9年11月
第6号 平成8年7月	第15号 平成10年1月
第7号 平成8年9月	ライブラリーカード登録者1万人突破記念特別号(2000部)
第8号 平成8年11月	平成10年1月23日
第9号 平成9年1月	第16号 平成10年3月

⑦ 情報ライブラリーの刊行物及び目録類

刊行物

- ・情報相談の分析&回答マニュアル（平成8年度）
- ・「ファイブ・ミニッツ・プロジェクト」の思い出（平成9年度）

目録類

- ・Men's Books（男性向け図書リスト）（平成8年度）
- ・所蔵ビデオリスト（平成9年度）

⑧ 情報ライブラリー企画展示

ライブラリー所蔵の女性写真家の作品集、展覧会目録から特徴的なものを選んで展示した。また、所蔵目録（展示目録を兼ねる）を作成し来館者に提供した。

展示期間：平成10年2月24日（火）～3月29日（日）

(4) インターネットホームページの開設

海外の文献情報などへのアクセス及び海外への情報発信や新たなネットワークの形成のため、また、府民のニーズに応じた情報提供を行うため、平成8年12月より開設し運営した。

平成9年度3月末現在のファイル総数 約80ファイル

平成9年度ホームページファイルアクセス件数 月平均7,496件

（平成9年4月から平成10年2月末分）

(5) 海外女性監督ビデオ作品収集・加工

わが国では、未公開の女性監督のドキュメンタリーを独自に収集し、日本語に翻訳・加工して、ライブラリーで視聴・貸出サービスを行い、広く活用を図る。さらに、行政等が主催する女性問題啓発講座や団体・グループ等の研修会教材として活用できる作品については販売も行う。

作品名	監督・制作/配給	制作年	時間	種別
ファイブミニッツプロジェクト パート1 アジア編	コンパスインターナショナル	1995年	32分23秒	ドキュメンタリー
ファイブミニッツプロジェクト パート2 北米・南米編	コンパスインターナショナル	1995年	22分19秒	ドキュメンタリー
ファイブミニッツプロジェクト パート3 ヨーロッパ編	コンパスインターナショナル	1995年	32分20秒	ドキュメンタリー
ファイブミニッツプロジェクト パート4 アフリカ・オセアニア編	コンパスインターナショナル	1995年	25分32秒	ドキュメンタリー
戦場のレイプ	シェリー・セイウエル/カナダ国立フィルム省	1996年	60分	ドキュメンタリー
ウオッチング TV	カナダ国立フィルム省	1996年	6分	教材

平成9年度製作分

さあ生きよう！	シヤブナム・ガウルマニ	1995年	49分	ドキュメンタリー
ゲット・ザ・ピクチャー	カナダ国立フィルム省	1996年	22分	教材

2 女性の抱える問題に関する相談事業

女性の直面している様々な問題について、女性の視点から自立と主体的な生き方を目指し、相談カウンセリングにより、必要な援助と解決のためのサポートを行った。

(1) 相談事業

① 面接相談：専門の女性カウンセラーによる面接でのカウンセリング

月・木曜日

午前9時45分から午後8時30分

火・金・土・日曜日・祝日

午前9時45分から午後5時30分

	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計	(%) 構成比
生き方	9	138	240	99	38	17	7	7	555	35.2
こころ	4	62	79	25	11	6			187	11.9
からだ		3	3	8	2				16	1.0
仕事上の悩み		6	18	13	2	1			40	2.5
夫婦関係		16	103	48	19	10	5	3	204	12.9
親子関係	10	49	73	77	83	31	3	3	329	20.8
人間関係	2	41	94	48	14	6	1	3	209	13.2
性・性的被害		9	11	6		1			27	1.7
暮らし			2	1	7	2			12	0.8
その他										
合計	25	324	623	325	176	74	16	16	1,579	100.0

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
件数	161	115	134	164	152	125	136	86	123
月	1月	2月	3月	合計					
件数	127	123	133	1,579					

② 電話相談：専用電話を使った、電話相談員による相談

月曜日から金曜日 午前10時から午後4時 午後6時から午後8時
土曜日・日曜日・祝日 午前10時から午後4時

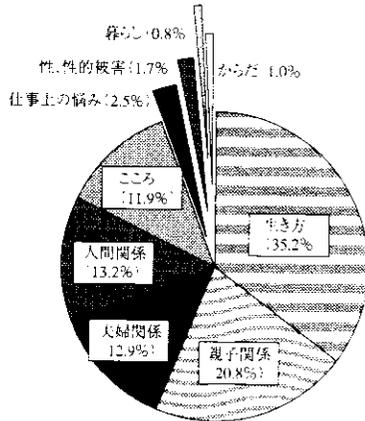
	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計	(%) 構成比
生き方	1	70	83	361	23	14		22	574	15.2
こころ	2	333	101	193	25	12	2	49	717	19.0
からだ	3	22	10	25	3	2		11	76	2.0
仕事上の悩み		31	26	19	3			6	85	2.2
夫婦関係		112	176	126	70	14		47	545	14.4
親子関係	1	79	100	226	75	29	2	29	541	14.3
人間関係	5	112	135	78	13	4		38	385	10.2
性・性的被害	2	15	16	6	1			8	48	1.3
暮らし		17	10	299	9	2	3	126	466	12.3
その他		13	2	1				328	344	9.1
合計	14	804	659	1334	222	77	7	664	3,781	100.0

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
件数	294	312	323	310	341	304	321	299	317
月	1月	2月	3月	合計					
件数	288	296	376	3,781					

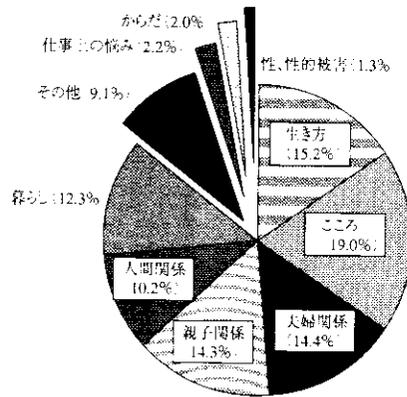
主訴別相談件数

	生き方	こころ	からだ	仕事上の悩み	夫婦関係	親子関係	人間関係	性、性的被害	暮らし	その他	計
面接相談	555	187	16	40	204	329	209	27	12		1,579
電話相談	574	717	76	85	545	541	385	48	466	344	3,781
計	1,129	904	92	125	749	870	594	75	478	344	5,360

面接相談

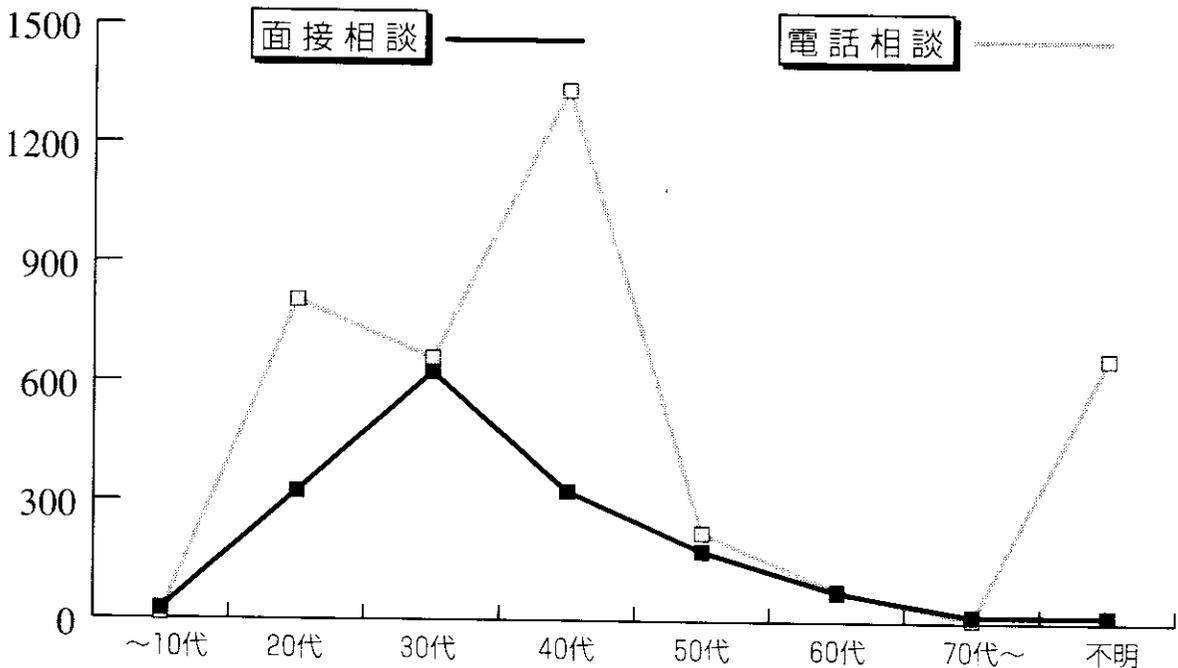


電話相談



年代別相談件数

	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計
面接相談	25	324	623	325	176	74	16	16	1,579
電話相談	14	804	659	1,334	222	77	7	664	3,781



③ 特別相談

ア 法律相談：女性弁護士による法律問題に関する面接相談

毎月第2木曜日 午後6時から午後8時

第4金曜日 午後2時から4時

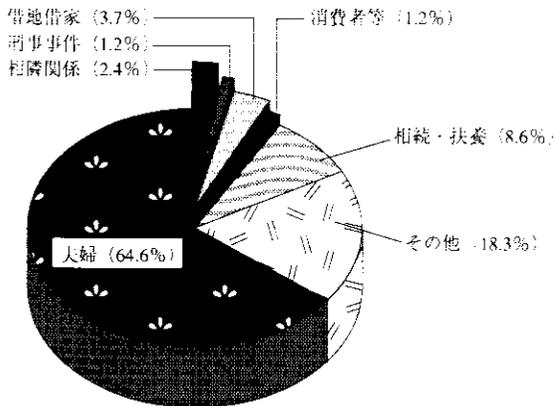
期	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	構成比(%)
夫婦(離婚)		4	3	4	7	3	5	4	5	3	4	6	5	53	64.6
相続・扶養		2	1			1	1				2			7	8.6
借地借家				1		1							1	3	3.7
消費者等			1											1	1.2
相隣関係									1				1	2	2.4
刑事事件									1					1	1.2
その他		1	2	1	1	2		3		3	1	1		15	18.3
合計		7	7	6	8	7	6	7	6	7	7	7	7	82	100.0

イ からだの相談：女性産婦人科医師による医療的見地からの助言が必要なもの

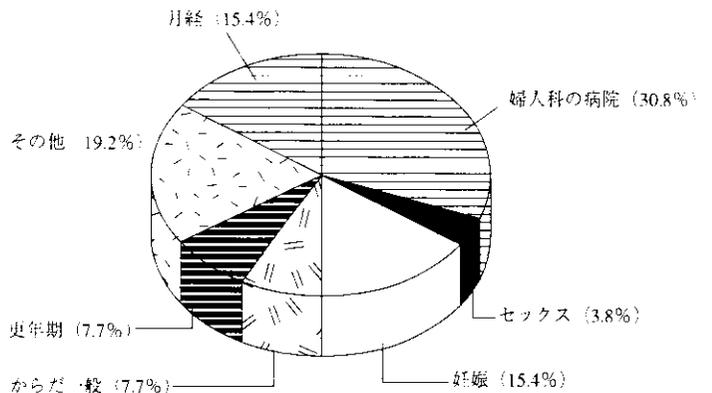
についての面接相談 毎月第4土曜日 午後2時から午後4時

期	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	構成比(%)
婦人科の病気		1				1	1			1	2	2		8	30.8
月経		1		1							1		1	4	15.4
更年期				1			1							2	7.7
妊娠			2				1	1						4	15.4
セックス												1		1	3.8
からだ一般			1			1								2	7.7
その他				1		2					1		1	5	19.2
合計		2	3	3	—	4	3	1	0	1	4	3	2	26	100.0

法律相談



からだの相談



④ 外国人女性のためのサポート・カウンセリング

ア バイリンガル・カウンセリングの実施

府内に在勤・在住する外国人女性が、異文化の中で出会う様々な悩みに、母国語及び日本語で相談を行い、問題解決に向けてサポートを行った。

対象：ハングル、中国語、英語圏の女性

(在日韓国・朝鮮人及び中国残留孤児の女性も含む。)

相談員：女性で、母国語と日本語を話すバイリンガル・カウンセラー

日時：毎月第1・2・3土曜日の午後2時から4時まで

第1土曜日 ハングルでの相談

第2土曜日 中国語での相談

第3土曜日 英語での相談

イ、英語を話す外国人女性及びハングルを話す女性のためのディスカッション・グループの実施

日本で生活する外国人女性等が出会う共通の問題についてグループで話し合い、情報を交換する機会を提供し、日本での生活における問題解決の支援を行った。

英語は、平成9年4月から平成10年3月まで毎月テーマを変え、第3土曜日の正午から午後1時30分まで、計12回実施。

ハングルは、平成9年4月から平成10年3月まで、第1土曜日の正午から午後1時30分まで、計11回実施。

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
ハ ン グ ル	相 談	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
	ディスカッション グループ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0
中国語		0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	4
英 語	相 談	2	1	2	2	1	3	1	1	0	4	1	2	20
	ディスカッション グループ	6	3	3	3	3	6	2	5	4	2	2	5	44
合 計	相 談	2	1	2	2	2	5	1	2	1	4	1	3	26
	ディスカッション グループ	6	3	3	3	3	6	2	5	4	2	2	5	44

⑤ 期間を限定した特別相談

対等でないパートナー関係に悩む女性のための電話相談

専用電話を使った、女性相談員による相談

期 間：平成10年3月5日から平成10年3月7日までの3日間

3月5日、6日 午後1時～8時

3月7日 午前10時～午後2時

相談件数：61件

⑥ 相談員会議

平成9年4月から平成10年3月まで、8月を除く毎月（偶数月は第3木曜日、奇数月は第1火曜日）の午前に計11回、相談事業の進め方についての調整や社会資源台帳（相談関連機関情報）の整備等について検討を行うとともに、毎回1例づつ「事例検討」を行い、相談員の研鑽を図った。

(2) サポートグループ

同様の悩みをもつ女性のグループを結成し、ファシリテーター中心に自分の悩みを語り合い相互に支援を行うことにより悩みの解決を図った。

定員：15人

日 程	回数	テ ー マ	ファシリテーター	参加者数	
4/24~7/17	木曜夜間	11	めげない・逃げない・頑張らない 男社会とのつきあい方	内藤 みちよ（ドーンセンターカウンセラー）	13
4/26~7/12	土曜午前	11	避けられない離婚・・・ どう迎える？ どのりきる？	本多 利子（ドーンセンターカウンセラー）	10
9/ 8~12/22	月曜午前	11	転勤族の夫を持って	平松 みどり（ドーンセンターカウンセラー）	4
9/11~11/27	木曜午後	11	いつまで耐える？・・・夫の暴力、暴言	宮本 由起代（ドーンセンターカウンセラー）	7
9/27~3/28	隔週土曜 午前	10	燃えつきないで・・・ 教師を続けるために・・・	本多 利子（ドーンセンターカウンセラー）	14
1/20~3/24	火曜午前	10	気になる“3歳育児神話” でも私は・・・	内藤 みちよ（ドーンセンターカウンセラー）	12
1/20~3/31	火曜午後	10	定年間近・退職後の夫と“わたし”	平松 みどり（ドーンセンターカウンセラー）	13

(3) 講座の開催

① 女性（わたし）のためのカウンセリング講座の開催

女性が自己実現していくために必要な視点を、カウンセリングの手法を用いて紹介、自立と女性問題解決に資した。

定員：60人 申込者数：140人 受講者数：63人 時間：午後2時～4時

	月日	テ ー マ	講 師
1	6/6 (金)	ジェンダー社会と女性の心の健康	川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター)
2	6/13 (金)	カウンセリングの心とは ～“自分”を育てるカウンセリング～	平松みどり(ドーンセンターカウンセラー)
3	6/20 (金)	「女らしさ」の病	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)
4	6/27 (金)	知っておくと役に立つ からだの知識・医療の知識	北田衣代(阪南中央病院産婦人科医師)
5	7/4 (金)	人間関係と心の健康 ～親子～	本多利子(ドーンセンターカウンセラー)
6	7/11 (金)	フェミニスト・カウンセリングを通して みる女性の悩み	竹之下雅代(ウイメンズカウンセリング 京都)
7	7/18 (金)	女性の一生とセクシュアリティ	上村くにこ(甲南大学教授)
8	7/25 (金)	みられる存在と精神病理 ～女性の不安・うつをめぐって～	頼藤和寛(精神科医)
9	8/1 (金)	「家族」をめぐる法律の知識 ～結婚・離婚・消費者問題～	竹川幸子(弁護士)
10	8/29 (金)	体を通してみる女性の自立	高見陽子(ウイメンズセンター大阪)
11	9/5 (金)	カウンセリングの現場にみる女性の自立	本多利子(ドーンセンターカウンセラー)
12	9/12 (金)	自分でできるカウンセリング	川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター)
13	9/19 (金)	人間関係の中での自己表現 ～アサーティブな生き方の第一歩 ①～	内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)
14	9/26 (金)	自分を大切に作る生き方とは ～アサーティブな生き方の第一歩 ②～	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)
15	10/3 (金)	フリートーク ～15回の講座を体験して～	川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター)

② 女性のための自己表現トレーニング '97の開催

自分の意見をうまく表現したり、人前で話すのが苦手であるなどの女性が、自分の能力を把握し、活かしていくための自己表現や人間関係のあり方等を紹介した。

定員：40人 申込者数：70人 受講者数：49人

時間：午後6時30分から午後8時30分 受講料：6,000円

	月日	テ ー マ	講 師
1	10/2 (木)	自己表現トレーニングとは ～人間関係とコミュニケーション～	川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター)
2	10/9 (木)	ジェンダーと人間関係 ～コミュニケーションにおける“女らしさ”の落とし穴～	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)
3	10/16 (木)	心の基本的人権 ～自己尊重のトレーニング～	川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター)
4	10/23 (木)	さわやかな自己主張とは ～対人関係の3つのパターン～	内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)
5	10/30 (木)	ロールプレイ実習①	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー) 内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)
6	11/13 (木)	ロールプレイ実習②	
7	11/20 (木)	ロールプレイ実習③	
8	11/27 (木)	ロールプレイ実習④	
9	12/4 (木)	ロールプレイ実習⑤	
10	12/11 (木)	自己主張の必要なとき ～アサーションのコツ～	川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター)

③ フェミニスト・カウンセリング専門講座（理論編）の開催

女性の自立と主体的な生き方をめざす新しいカウンセリングを行うために必要な専門知識を修得するための講座を開催した。

定員：40人 申込者数：97人 受講者数：50人

時間：原則、隔週土曜日の午前10時から午後4時30分 受講料：10,000円

	月日	テ ー マ	講 師
1	11/15(土)	なぜフェミニスト・カウンセリングが必要か	岩堂美智子(大阪市立大学教員) 川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター)
2	11/15(土)	従来の心理学は女性をどうとらえてきたか	宮本由起代(関西大学講師、 ドーンセンターカウンセラー)
3	11/29(土)	発達心理学からみた性差とジェンダー	市川 緑(市立川西病院・心理士)
4	11/29(土)	“からだ”に表れる女性の苦悩	藤田 光恵(堀川病院心療内科)
5	12/13(土)	“男らしさの神話と暴力”	中村 正(立命館大学教員)
6	12/13(土)	女性とアルコール依存	東 牧子(大阪府立こころの健康総合センター)
7	1/10(土)	過食と女性の心理	能瀬佳谷子(日本フェミニスト・カウンセリング研究 連絡会摂食障害自主研究グループ)
8	1/10(土)	母性神話と児童虐待	西沢 哲(日本社会事業大学教員)
9	1/24(土)	アダルト・チルドレン／共依存にみる女性役割	井上摩耶子(ウイメンズカウンセリング 京都)
10	1/24(土)	インセスト的虐待とアブューザー	石川 義之(島根大学教員)
11	2/21(土)	認知療法の考え方	長谷川啓三(東北大学教員)
12	2/21(土)	短期療法の女性相談への応用	長谷川啓三(東北大学教員)
13	2/28(土)	エンカレッジメントを活用する方法	内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)
14	2/28(土)	フェミニストの視点からみるカウンセラー倫理	川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター)
15	3/14(土)	リフレーミングと逆説療法	川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター)

(4) 女性関係相談機関ネットワーク会議の開催

府内の女性関連施設の相談事業部門との連携を密にし、有機的な相談が実施できる体制づくりを図るため、関係相談機関の連絡調整会議を行った。

	日 時	内 容	参加機関
第 1 回	平成9年7月10日(木) 午後2時～4時	情報交換等	30機関(52人) 府関係 11 市町村関係 18 その他 1
第 2 回	平成10年1月22日(木) 午後2時～4時30分	パネル・ディスカッション	29機関(47人) 府関係 13 市町村関係 15 その他 1

3 啓発学習事業

男性を含めた府民の関心を喚起し、女性問題解決のための啓発活動を行うとともに自主的な学習活動を支援した。

(1) 女性問題啓発講座の開催

女性問題に対する正しい理解と認識を深めるための各種講座を開催した。

① 女性のためのストレスマネジメント

現代社会では避けて通れないストレスに、職場や家庭においていかに対処するかについて、実習を交えながら考える講座

定員：40人 申込者数：277人 受講者数：48人
午後6時30分から午後8時30分

	月/日	テ ー マ	講 師
1	5/23 (金)	専門家に聴く、からだ・心とストレスの関係	野田哲朗 (大阪府立こころの健康総合センター精神科医)
2	5/30 (金)	ストレスをのりきる? かいならず? つきあう?	佐藤俊子 (大阪府立こころの健康総合センター臨床心理士)
3	6/6 (金)	東洋医学からみるストレスとのつきあい方	栗原 睦 (鍼灸師、ウィメンズ・センター大阪スタッフ)

② 性差を科学する

現在、少しずつ解明されてきた男女の性差と思考・行動の関係について、科学の視点から探る講座

定員：50人 申込者数：57人 受講者数：51人
午後2時～午後4時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	6/7 (土)	性差と行動～動物行動学の視点から	尼川大作(神戸大学発達科学部教授)
2	6/14 (土)	セクソロジーから見た性差	池上千寿子(ジャーナリスト)
3	6/28 (土)	スポーツにおける文化的な性差	熊安貴美江(大阪女子大学基礎理学科助手)

③ メディア・リテラシーⅡ —— だまされないためのメディア学 ——

メディアが伝える情報をそのまま受け入れるのではなく、能動的に読み解くための考え方や技術について、実習を交えながら学ぶ講座

定員：40人 申込者数：128人 受講者数：46人

午前10時から午後0時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	6/16 (月)	メディアの暴力	萩原弘子(短大講師)
2	6/23 (月)	新聞記事を読み解く	尼川洋子(ドーンセンター情報担当コーディネーター)
3	6/30 (月)	雑誌を解剖する	吉田清彦(フリーライター)
4	7/7 (月)	テレビを分析する	田上時子(ドーンセンター事業担当コーディネーター)
5	7/14 (月)	フェミニズムの視点で映画をみる	南部ひろ(フリーライター)

④ ワーキングスタイル発見セミナー

なんとなく流されるままに働くのではなく、女性が、自分自身に合った働き方を自分自身で自律的に作りだすためのノウハウを探る講座

定員：40人 申込者数：80人 受講者数：49人

午後7時から午後9時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	10/20 (月)	「私」にとって「働く」って何？ — その意味と価値 —	小林英子(ファイナンシャル・プランナー)
2	10/27 (月)	「私」らしい働き方を探る	矢田稚子(キャリアアップフォーラム代表) 水田かほる(社会保険労務士)
3	11/10 (月)	働く女性の危機管理 — 「まさか」の時に「私」を助けてくれるもの —	長谷川京子(弁護士)
4	11/17 (月)	パートナー説得法	藤木美奈子(WANA関西代表) 大和里美(中小企業診断士) 藤浦 剛(「家庭と仕事」研究室主宰) 浜口和則(PMラ・ルース パーソナリティ)
5	12/1 (月)	働き続けるって素晴らしい	丸子喜代子(精進堂堂長)

⑤ 異文化コミュニケーション：海外女性の今

世界の女性が製作したドキュメントビデオ「ファイブ・ミニッツ・プロジェクト」を見ながら、女性の視点でとらえた世界各国の社会現状やその中で活動をする女性たちの姿を学ぶ講座

定員：40人 申込者数：63人 受講者数：42人
午前10時から午後0時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	10/27 (月)	ドイツの女性たち ～ビデオ「ファイブミニッツプロジェクト/ヨーロッパ編」をみながら	Bettina Goesch (甲南大学国際言語文化センター講師)
2	11/10 (月)	アメリカの女性たち ～ビデオ「ファイブミニッツプロジェクト/北米・南米編」をみながら	Diane Smith (大阪女学院短期大学講師)
3	11/17 (月)	コンゴ民主共和国の女性たち ～ビデオ「ファイブミニッツプロジェクト/アフリカ・オセアニア編」をみながら	Bukasa Kalubi (株Glossaチーフコーディネーター)
4	12/1 (月)	フィリピンの女性たち ～ビデオ「ファイブミニッツプロジェクト/アジア編」をみながら	辻野ナオミ (ネグロス教育奨励活動宝塚会会長)

⑥ 文学の中の女性たち

19世紀、20世紀初めの文学作品に登場する女性たちを通して、女性の生き方を考える講座

定員：50人 申込者数：87人 受講者数：62人
午後2時から午後4時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	12/1 (月)	谷崎潤一郎『細雪』の女性たち	たつみ都志(武庫川女子大学教授)
2	12/15 (月)	ジェイン・オースティン『自負と偏見』の女性たち	直野裕子(甲南女子大学教授)

⑦ 男女協働子育てシリーズ —— サヨナラ！3歳児神話 ——

3歳児神話をこえて「女性と男性がともに子育てに参加する」をキーワードに、子育てについて考える講座

定員：50人 申込者数：79人 受講者数：47人
午前10時から午後0時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	1/30 (金)	たくさんの人と豊かに育つ — 子どもの心の健康と集団保育 —	清水民子(神戸大学発達科学部教授)
2	2/6 (金)	子どもを育てる地域の大人の力	森末哲朗(どんぐり学クラブ指導員)
3	2/20 (金)	3歳までは母親の手で…は本当？ — 母性神話・3歳児神話にとらわれないで —	村本邦子 (女性ライフサイクル研究所長)
4	2/27 (金)	子どもって何？育つってどんなこと？ — 子どもが安心して育つ家族と社会 —	尼川洋子 (ドーンセンター情報担当コーディネーター) 川喜田好恵 (ドーンセンター相談担当コーディネーター)

⑧ 揺れる「性」～今、根本から性を問い直す～

性(セクシュアリティとジェンダー)の本質について根本から問い直し、ジェンダーに敏感な視点からその“揺らぎ”を検証し、新しい価値観を模索する講座

定員：50人 申込者数：124人 受講者数：59人
午後2時から午後4時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	2/21 (土)	揺れる男たち わけ — 男が“生きづらい”理由 —	上村くにこ(甲南大学教授)
2	2/28 (土)	「性の神話」と性暴力	渡辺和子(京産大大学教授)
3	3/7 (土)	性のグラデーション — 男と女の間 —	小田切明德(同志社中学校教諭)
4	3/14 (土)	性/セクシュアリティ/ジェンダー を語る	(ファシリテーター)宮本由起代 (ドーンセンターカウンセラー)

(2) 「ウィメンズフォーラム」

10 ドーンフェスティバル'97に別掲

4 女性の能力開発に関する事業

女性の社会参加・参画を促進するため、女性の能力の開発・育成に必要な講座等の開催や支援事業を行った。

(1) 社会参加をめざす女性のための自己開発講座

社会参加をめざす女性が自己を見つめ、社会との関連で自分に対する理解を深めるとともに、女性の多様な社会参加の実態にふれ、社会に対し働きかける力を養うなど、社会参加に必要な基礎的能力を向上させるための講座を開催した。

定員：36人 申込者数：41人 受講者数：37人

午前10時から午後0時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	5/16(金)	オリエンテーション・自分を知る①	金 香百合(大阪YWCA幹事) 佐々木 敬子(情報の輪サービス㈱代表取締役)
2	5/19(月)	自分を知る②	金 香百合(大阪YWCA幹事)
3	5/23(金)	自分を知る③	金 香百合(大阪YWCA幹事)
4	5/26(月)	自分を知る④	佐々木 敬子(情報の輪サービス㈱代表取締役)
5	5/30(金)	社会を知る①	金 香百合(大阪YWCA幹事)
6	6/ 2(月)	社会を知る②	金 香百合(大阪YWCA幹事)
7	6/ 6(金)	ライフプラン①	金 香百合(大阪YWCA幹事)
8	6/ 9(月)	市民活動スキル①	金 香百合(大阪YWCA幹事)
9	6/13(金)	市民活動スキル②	金 香百合(大阪YWCA幹事)
10	6/16(月)	再就職スキル①	佐々木 敬子(情報の輪サービス㈱代表取締役)
11	6/20(金)	再就職スキル②	佐々木 敬子(情報の輪サービス㈱代表取締役)
12	6/23(月)	情報活動スキル①	佐々木 敬子(情報の輪サービス㈱代表取締役)
13	6/27(金)	情報活動スキル②	佐々木 敬子(情報の輪サービス㈱代表取締役)
14	6/30(月)	ライフプラン②	金 香百合(大阪YWCA幹事)

	月/日	テ	マ	講	師
15	7/ 4(金)	ライフプラン③・各自のプランの発表とまとめ		金 香百合(大阪YWCA幹事) 佐々木 敬子(情報の輪サービス機代表取締役)	
16	8/ 1(金)	フ ォ ロ ー ア ッ プ	活動報告とネットワーク会議	佐々木 敬子(情報の輪サービス機代表取締役)	
17	9/ 5(金)		活動報告とネットワーク会議	金 香百合(大阪YWCA幹事)	
18	10/ 3(金)		活動報告とネットワーク会議	金 香百合(大阪YWCA幹事)	
19	11/14(金)		活動報告とネットワーク会議	金 香百合(大阪YWCA幹事)	
20	3/ 6(金)		全体まとめ	金 香百合(大阪YWCA幹事)	

(2) ニューワーク創業支援事業

女性の経済活動における社会的不平等の是正と女性の新しい働き方の創造を目的として、「起業」という手段で社会的に意義の高い仕事を自ら創りだし、自立と自己実現を図る新しい働き方を行おうとする女性に対して、創業のための各種支援を行った。

① 女性のためのニューワーク創業支援講座（初級コース）

会社の作り方や会計等起業に必要な基礎的な知識・技術を効果的に学ぶ講座を開催した。

定員：40人 受講料：30,000円

<8月期> 申込者数：61人 受講者数：42人

	月日	テ	マ	講	師
1	8/23 (土)	オリエンテーション 起業家度チェック、参加者の自己紹介 事業計画の作り方 起業のためのシミュレーション		沼沢洋子(WWB/ジャパン事務局) 岡本眞弘(岡本会計事務所) 沼沢洋子(WWB/ジャパン事務局)	
2	8/30 (土)	経営者と経理～経理の流れ 決算書の読み方 シミュレーションを書いてみましょう		大竹 薫(WWB/ジャパン事務局) " "	
3	8/31 (日)	事業組織と会社の作り方 ビジネスゲーム 損益分岐点分析		奥谷京子(WWB/ジャパン事務局) 佐藤恵久雄(WWB/ジャパン事務局) "	
4	9/13 (土)	女性起業家事例紹介 起業に資金はいくら必要か 資金調達		岩永愛子(とうふやぶい) 佐藤恵久雄(WWB/ジャパン事務局) "	
5	9/14 (日)	起業のためのシミュレーション発表 修了式 交流サロン		佐藤恵久雄(WWB/ジャパン事務局)	

< 1 月期 >

申込者数：41人

受講者数：33人

	月日	テ ー マ	講 師
1	1/24 (土)	オリエンテーション 起業家度チェック、参加者の自己紹介 女性起業家事例紹介 事業計画の作り方	沼沢洋子(WWB/ジャパン事務局) 中村増美(こすも) 岡本眞弘(岡本会計事務所)
2	1/25 (日)	起業のためのシミュレーション シミュレーションを書いてみましょう 資金調達	沼沢洋子(WWB/ジャパン事務局) " 佐藤恵久雄(WWB/ジャパン事務局)
3	2/7 (土)	事業組織と会社の作り方 ビジネスゲーム 経営者と経理～経理の流れ	奥谷京子(WWB/ジャパン事務局) " 大竹 薫(WWB/ジャパン事務局)
4	2/8 (日)	決算書の読み方 女性起業家事例紹介 損益分岐点分析	大竹 薫(WWB/ジャパン事務局) 平尾 栄(絵本屋) 大竹 薫(WWB/ジャパン事務局)
5	2/14 (土)	起業のためのシミュレーション発表 修了式 交流サロン	佐藤恵久雄(WWB/ジャパン事務局)

② 女性のためのニューワーク創業支援講座(実践コース)

起業はしたけれど、事業がきちんと成り立っていない女性、経営のステップアップを目指す女性を対象にした講座を開催した。

定員：30人 受講料：30,000円

< 1 2 月期 >

申込者数：19人

受講者数：16人

	月日	テ ー マ	講 師
1	12/5 (金)	オリエンテーション 参加者の自己紹介・事業紹介 女性起業家事例紹介 経営とマネジメント ～受講生とのディスカッション	佐藤恵久雄(WWB/ジャパン事務局) ト部吉恵(有)TOBE倶楽部) " 佐藤恵久雄(WWB/ジャパン事務局)
2	12/6 (土)	ステップアップ事業経営 経営と会計～ディスカッションとアドバイス 商談ゲーム	岡本眞弘(岡本会計事務所) " 佐藤恵久雄(WWB/ジャパン事務局) "
3	12/7 (日)	時代のトレンドを読む～マーケティングと経営戦略 受講生とのディスカッション～事業はメッセージ 修了式 交流サロン	不破三枝子(薊レギ-) 片岡 勝(市民バンク事務局) 不破三枝子(薊レギ-)

③ ニューワーク事業相談

事業計画の作り方を始め、融資申込みのための手続きなど、開業までの手順に沿った起業に関する相談及び起業後の経営のステップアップのための相談を実施した。

- ・日 程：9月15日(月)、29日(月)、11月2日(日)、1月26日(月)、2月15日(日)、16日(月)
- ・相談者数：32人 担当：WWB/ジャパン事務局スタッフ

5 調査研究事業

○「大阪の女たち」歴史的資料の発掘・収集

大阪で、文化、労働、社会活動など、各界において先駆的な活躍をしてきた女性たちの生の声を、聞き書き及びビデオ撮影の方法により残すことによって、男性中心に語られてきた歴史を女性の視点から検証することを目的に、「大阪の女たち」資料収集事業を実施した。

(1) 「大阪の女たち」資料収集検討委員

- ・委員：井上理津子（フリーライター）
木村涼子（大阪女子大学学芸学部助教授）
下之坊修子（ビデオ工房AKAME）
津村明子（前助大阪府男女協働社会づくり財団専務理事）
林 千章（読賣新聞記者）

(2) 取材対象

- ・原則として戦後各界で活躍してきた、本人への取材が可能な女性 8 名
飯田しづえ（婦人民主クラブ大阪府協議会代表）
大川恵美子（元部落解放同盟大阪府連合副委員長）
岡部伊都子（随筆家）
桂 信子（俳人）
佐々木静子（弁護士）
竹中恵美子（龍谷大学教授）
豊後レイコ（エルダーホステル協会会長）
横井和子（ピアニスト）

(3) 聞き書きのまとめ及びビデオの編集

次のとおり冊子のまとめ及びビデオの編集を行った。

聞き書きのまとめの冊子及びビデオは、「大阪おんな自分流 ― 扉を開けた 8 人の肖像 ―」のタイトルで各対象者ごとにセットにし、女性の社会への参加・参画のための資料として活用する。

- ・冊子 聞き書きのまとめに加えて、写真、年譜を掲載し、1人につき1冊をB6判で22ページ程度にまとめた。
- ・ビデオ 取材対象者の語りを1人につきビデオ1本、20分程度に編集した。

6 女性のネットワークづくり事業

女性のためのアフターファイブ交流サロン

働く女性が、視野を広げ、仕事や生き方のステップアップを図り、情報交換、異業種交流等のネットワークをつくる場を提供した。

定員：80人（12月開催時のみ定員100名）

参加費：前売 2,500円 当日 2,800円（12月開催時のみペア券 4,600円）

午後6時30分から午後8時30分

	月／日	ゲスト等	参加者数
1	4／22（火）	ゲスト 木下明美（ジャーナリスト）	84人
2	6／27（金）	ゲスト 栗本智代（大阪ガス エネルギー・文化研究所所員）	43人
3	10／17（金）	ゲスト 大林佳代子（きき酒師）	83人
4	12／12（金）	ゲスト リ・アンサンブル（阪神大震災復興演奏家集団）	79人
5	2／6（金）	ゲスト 船橋邦子（大阪女子大学女性学研究センター専任教授）	68人

7 文化表現事業

女性による文化、表現活動を支援するとともに、女性に対する固定的なイメージや社会意識の変革をめざし、女性に関する文化、表現活動を支援した。

(1) 女性映像フェスティバル'97

女性の視点による映像文化の発展と映像分野への女性の参画の促進を図るため、女性映像関係者との交流や、女性監督作品の上映等を行った。

とき：7月12日(土) 参加者：延 1,885人

〈ビデオ〉ところ：視聴覚スタジオ

時間	内容	参加者数
12:00～14:00	ドーンセンター及び他女性関連施設でのビデオ講座修了生による作品の上映	50人
14:00～16:00	ビデオ制作者との交流会 (飲み物と茶菓子付)	30人

〈映画〉ところ：ホール

時間	内容	参加者数
13:30～14:50	「ルイズとケリー」(オーストラリア) 監督：ジェーン・カンピオン	450人
15:00～16:40	「DEAR フレンズ」(アメリカ) 監督：レスリー・リンカ・グラッター	480人
16:50～17:30	「かたつもり」(日本) 監督：河瀬直美	510人

〈シネマサロン〉ところ：ホール

時間	内容	ゲスト	参加者数
18:00～20:00	トーク テーマ 「映画に生きる」	ゲスト 松井寛子(シネ・ヌーヴォー編人) 河瀬直美(映像作家) コーディネーター 津村明子(前ドーンセンター館長)	365人

(2) 女性のためのビデオ講座の開催

① 女性のためのビデオ講座（初級編）

初心者を対象に、ビデオ作品の企画から撮影、編集までの実習を中心にした講座を開催した。

定員：20人 申込者数：25人 受講者数：20人
 受講料：6,000円 午前10時～午後0時

	月/日	テ - マ	講 師
1	5/22 (木)	オリエンテーション	田上 時子 (ドーンセンター事業担当コーディネーター) 下之坊修子 (ドーンセンタービデオ編集室オペレーター)
2	5/29 (木)	企画・構成・シナリオ	
3	6/5 (木)	カメラワーク・ライティング	
4	6/9 (月)	撮 影	
5	6/19 (木)		
6	6/26 (木)	編 集	
7	7/10 (木)		
8	7/17 (木)		
9	7/24 (木)		
10	7/31 (木)	発表会・批評会	

② ビデオ講座（中級編）

現役で活躍している方々の講師による講義と実習を通して、ビデオ制作に関わる様々なテクニックのレベル・アップを目的にした講座を開催した。

定員：25人 申込者数：30人 受講者数：28人
 受講料：6,000円 午後6時30分～午後8時30分

	月/日	テ - マ	講 師
1	11/20 (木)	テレビ・ドキュメント制作の方法	(株)ドキュメンタリー工房プロデューサー 平岡磨紀子
2	11/27 (木)	ビデオ撮影について	(株)パナック 西山賢三郎

	月/日	テ ー マ	講 師
3	12/4 (木)	録音について	ビデオディレクター 川又 光雄
4	12/11 (木)	録音の実習	ビデオディレクター 川又 光雄
5	12/18 (木)	プロデューサーにTVや映画の現状や今後の方向について聞く	MAN DAL ARTプロデューサー・シネマディレクター 貝阿彌敏美
6	1/8 (木)	照明について	(有)コスモプロダクション 今井 功
7	1/22 (木)	照明の実習	(有)コスモプロダクション 今井 功
8	1/30 (金)	映像ジャーナリストに話を聞く	映像ジャーナリスト 熊谷 博子
9	2/5 (木)	スタジオ撮影の実習	前ドーンセンター館長 津村 明子
10	2/19 (木)	スタジオ撮影の実習	前ドーンセンター館長 津村 明子

(3) 定期上映会 (ドーン・シネマクラブ)

女性監督の作品や女性の視点に立つ映画の上映等を行った。

入場料：前売 800円 当日 1,000円 場所：視聴覚スタジオ

前売 1,000円 当日 1,200円 (第3回目のみ)

	月 日	上 映 作 品 ゲ ス ト 等	参加者数
1	5/22 (木)	「春桃(チュンタオ)」 (88年、中国)	98
2	9/19 (金)	「戦場のレイプ」 (96年、カナダ) トーク：松尾直嗣(脚本、シネマソンの主宰)	122

	月 日	上映作品ゲスト等	参加者数
3	12/19 (金) ~12/20 (土)	「ムアンとリット」(94年、タイ) 「愛と哀しみのアカ族」(94年、タイ) ※2日間にわたり2本の作品の上映	115
4	1/30 (金)	「知らないという親と子へどう伝えよう戦争を今日は終戦記念日!」より抜粋の沖縄編 『知花家の沖縄「日の丸」焼き捨てと「象のオリ」』 トーク:熊谷博子(映像ジャーナリスト)	47
5	3/21 (土)	「土の記憶」(96年、日本) トーク:塩崎登史子(映像作家)	50

(4) 女性芸術劇場

女性の手による女性の視点を持った舞台芸術公演を開催し、広く府民に鑑賞の機会を提供した。

ところ:ホール

入場料:2,500円(前売2,000円)

参加者数:687人

日時	内容	キャスト等
1月24日(土)夜 25日(日)昼	芝居「We Love You'98 私たちは、あなたたちを愛している」	・劇団 青い鳥 ・表現集団 びいどろん ・琉球国祭り太鼓

8 国際交流事業

(1) 海外向け情報誌「DAWN」の発行

ドーンセンターの知名度を高め、情報の集積を促進するとともに、センターの活動や日本の民間レベルの女性問題情報を海外に発信するため、海外情報誌を発行した。

- ・発行時期 平成9年11月
- ・部数 3,000部
- ・規格 A4判 12ページ
- ・編集会議 次の委員からなる編集会議を設置し、編集基本方針や記事内容、執筆依頼先等を決定した。

<編集委員>

- 井上はねこ（編集工房アミ主宰）
- 宇野澄江（ウィメンズセンター大阪スタッフ）
- タマラ スウェンソン（大阪女学院短期大学助教授）
- 浜本幸子（芦屋大学教授）

- ・基本方針 アジアとの連帯活動の紹介を特集記事とし、ドーンセンターを拠点として活動しているグループ及び事業を紹介。

ページ	内 容	執 筆 者
P1～P3	日本女性がアジアに眼を向け、アジアとの連帯活動をはじめたことを紹介。 全体記事 グループ紹介 ①アジア女性自立プロジェクト ②アジアネットワーク ③稲垣三千穂	森木 和美 井上はねこ編集委員
P4～P5	グループ紹介 (ドーンセンターを拠点として活動されているグループを紹介する。)	尼川コーディネーター
P6～P8	・日本の男性が、何を考え、どのように心がゆらいでいるのかを紹介 ・外国人が見た日本の男性	中村 正 タマラ スウェンソン編集委員
P9	大阪の女性紹介 (新屋英子)	井上はねこ編集委員
P10 ～P11	データでみる日本の女性 夫婦別姓に関する意識等	宇野澄江編集委員
P12	ドーンセンターの紹介 (ニューワーク創業支援事業)	事務局

9 健康に関する事業

(1) マシンジム講習会

ウェルネスのフロア（地下1階）に設置した温水プール及びマシンジムの管理運営を行うとともに、マシンジム利用者講習会を実施した。

講習会実施回数		343回	
参加者	女性	1,911人	計 2,566人
	男性	655人	

(2) フィットネススクールの開催

府民の健康の保持・増進を図るとともに、ドーンセンター利用者の交流を促進するため、地下1階ウェルネスのフロアにおいて、フィットネススクールを開催した。

定員：スイミング 15人 エアロビクス 22人

回数：各スクールとも10回

受講料：各スクールとも10,000円（7月期まで）

受講料：各スクールとも10,000円、保険料300円（10月期より）

スクール名	曜日	時間	受講者数			
			4月期	7月期	10月期	1月期
スイミング（初級）	月曜日	13:45~15:00	15	15	15	15
スイミング（初級）	月曜日	18:45~20:00	15	15	15	15
スイミング（初級）	火曜日	13:45~15:00	15	15	15	15
スイミング（初級）	木曜日	10:30~11:45	16	15	15	16
スイミング（中級）	金曜日	13:45~15:00	15	15	15	15
ビギナーエアロビクス	火曜日	10:30~11:30	22	22	22	22
ビギナーエアロビクス	木曜日	19:00~20:00	22	22	22	22
ビギナーエアロビクス	金曜日	18:30~19:30	22	22	22	22
エアロビクス	火曜日	18:30~19:30	22	22	22	22
リフレッシュ体操	木曜日	14:30~15:30	22	22	22	22
らくらくリフレッシュ体操	金曜日	10:30~11:30	22	22	22	20
合計			208	207	207	206

10 ドーンフェスティバル '97

ドーンセンターの設立趣旨である男女協働社会づくりを広くPRするため、センターの各施設や機能を利用し全館あげて、女性の自立と参加・参画をテーマに以下の各種イベントを実施した。

と き：平成9年11月7日（金）、8日（土）の2日間
ところ：ドーンセンター7Fホールほか

(1) ウィメンズフォーラム

日 時：11月7日（金）午後1時30分～午後4時

場 所：7Fホール

参加者数：375人

内 容：大阪府女性基金プリムラ賞授賞式 午後1時30分～午後2時

トーク「女と男、これからの生き方を探る」 午後2時～午後4時

趣 旨 根強く残る男女の役割分担や「家」などにとらわれない、女も男も個人として尊重されるこれからの「生き方」探る。

ゲスト 海老坂 武（フランス文学者、関西学院大学教授）

福島 瑞穂（弁護士）

(2) 関西フィル・ロマンティックコンサート～秋を奏でる

日 時：11月7日（金）午後7時～午後9時

場 所：7Fホール

参加者数：347人

入 場 料：2,500円

出 演：関西フィルハーモニー管弦楽団

指 揮：堀 俊輔

独 唱：ソプラノ 岸下泰子

独 奏：ヴァイオリン 日比浩一（関西フィルコンサートマスター）

曲 目：シューベルト／交響曲第8番ロ短調「未完成」

ヴィヴァルディ／ヴァイオリン協奏曲集「四季」より「秋」 ほか

(3) パフォーマンス&シンポジウム「介護の社会化をめざして」パート2

日 時：11月8日（土）午後1時30分～午後4時

場 所：7Fホール

参加者数：98人

参加費：前売り800円、当日1,000円

企画・実施：高齢社会をよくする女性の会・大阪

パネリスト：沖藤典子（ノンフィクション作家）

服部万里子（服部メディカル研究所）

小林敏子（関西福祉大学教授・医師）

パフォーマンス：高齢社会をよくする女性の会・大阪、劇団「シルバームーン」

(4) 梶本由紀ひとり芝居「この世の花」

日 時：11月8日（土）午後7時～午後8時30分

場 所：7Fホール

参加者数：213人

出 演：梶本由紀

企画プロデュース：新屋英子

作・演出：鶴野昭彦

内 容：在日朝鮮人の転校生に対するイジメを主題に、人間のあるべき姿、その愛と友情と反差別の精神を、友人の17歳の女子高生に託して描く。

(5) 企画参加型イベント

ドーンフェスティバル'97において、女性グループ等の自主企画イベントをテーマ別企画参加型イベントと一般企画参加型イベントに分け実施した。

① テーマ別企画参加型イベント

21世紀に向けて「男女協働社会づくりへの戦略」をさまざまな角度から考えるため、財団主催のウィメンズフォーラムと併せてテーマ別企画参加型イベントを実施した。

日 時	テ ー マ	実 施 グ ル ー プ ・ 内 容
11/7（金） 15:00~17:30	教 育	子育て支援グループ"ゼロ" 『「勇気づけ」の子育て体験学習 ～勇気づけ=ほめる?～』
11/7（金） 18:00~21:00	社会・文化	「性の商品化」問題調査研究プロジェクト 『制作現場の本音が聞きたい!!性の商品化と メディア』
11/8（土） 10:00~11:30	福 祉	おんなの目で大阪の街を創る会 『高齢社会をイキイキと楽しく!～まちづくり からみえてきたこと～車イスにのってみよう』
11/8（土） 13:00~16:00	経済・労働	ワーキング・ウィメンズ・ネットワーク 『半分の賃金でも男女平等? ～住友賃金裁判をILOに訴えて～』
11/8（土） 14:00~16:00	政治参加	女性と政治をつなぐ会"リップル" 『今、私達にできること!～女性も政治を大いに 語ろう～』
11/8（土） 19:00~21:00	国際理解	エクパット・ジャパン・関西 『援助交際 何が問題なのか～実態と規制～』 東京都の買春処罰規制について

② 一般企画参加型イベント

自由なテーマによる講演会、シンポジウム、パフォーマンス、展示、バザーなどの自主企画イベントを実施した。

日 時	内 容	開 催 会 場	参加数
11月7日(金) 15:00~21:00 8日(土) 10:00~21:00	講演会、シンポジウム等	大会議室、セミナー室、	12グループ
11月7日(金) 15:00~20:00 8日(土) 9:30~20:00	パフォーマンス	パフォーマンススペース、視聴覚スタジオ等	16グループ
11月7日(金) 13:00~20:00 8日(土) 10:00~18:00	展示、バザー等	小・中会議室、ロビー等	34グループ

11 共 催 事 業

ドーンセンターの施設の特色を活用して実施する、当財団設立の基本理念に沿った事業を共催した。

月日	内 容	場 所	共催相手方	参加者数
4/7 (月)	「世界とつながれ！ポスト北京の女たち～IWR RAWの活動から学ぶ～」	大会議室	世界女性会議ネットワーク関西	64
4/17(木)	新屋英子ひとり芝居 「燕よ、あの人に伝えてよ」	ホール	新屋英子ひとり芝居「燕よ、あの人に伝えてよ」上演実行委員会	500
9/13(土) 9/14(日)	第2回「男のフェスティバル」	パフォーマンススペース ほか	第2回「男のフェスティバル」実行委員会	346
10/7(火) ～12(日)	報道写真展 「うめく生ーアフリカ・赤道直下から」	パフォーマンススペース	毎日新聞社・財団法人毎日新聞大阪社会事業団	500
12/4(木)	公開シンポジウム「女性関係施設でエンパワーした女性たちの社会参画」	パフォーマンススペース	大阪府内女性関係施設連絡協議会	80
12/5(金) 2/9(月)	映画「一本の手」特別試写会	視聴覚スタジオ、ホール	関西プロデュースセンター-BO NOBO・21	150 550
2/8(日)	「くれない塾・連続講座第3回」	ホール	ネットワーク関西・くれない塾	170
3/20(金)	「十川尚子ファミリー-present 思い出の'70s ポップス～イエスタディ・ワンス・モア～」	ホール	「おさか文化カレッジ」実行委員会	249
3/27(金)	「ノルウェーに学ぶ男女平等教育」	大会議室	大阪府生活文化部女性政策課	89

1.2 広報事業

ドーンセンターの設置目的、施設概要、主要事業などの周知を図り、センターの利用と事業への参加を促進するため、各種媒体を用い広報活動を行った。

(1) 情報誌「DAWN」の作成

ドーンセンター主催講座・イベントの案内や受講者・参加者の意見、感想、グループ活動紹介、センター施設紹介等を内容とする情報誌を作成し、都道府県をはじめ府内外の女性関連施設、市町村女性政策関連行政機関、図書館等に配付した。

・A4版8頁 11,000部

・平成9年6月(第11号)、平成9年9月(第12号)

平成9年12月(第13号)

(2) 情報誌「DAWN」～おおさか発 女と男の情報誌～

情報誌「DAWN」と大阪府が発行していた「OSAKA発 女と男のジャンプ情報」を合併し、都道府県をはじめ府内外の女性関係施設、市町村女性政策関連行政機関、図書館等に配布した。

・A4版12頁 20,000部 平成10年3月(第1号)発行

(3) 利用案内パンフレット等の作成

ドーンセンターの設置目的、施設概要、主催事業などの周知を図り、センターの利用と事業への参加を促進するため、施設利用パンフレット、センター主催事業のチラシ等を作成した。

1.3 一時保育事業

子育て中の女性の社会参加を促進・支援することを目的として、ドーンセンターの主催事業への参加者やライブラリー等の利用者を対象に「こどものへや」を設置し、一時保育事業を実施した。

(1) 実施内容

① 主催事業の一時保育

センター主催事業参加者を対象として、一時保育を実施した。

② 定期保育

ウエルネスのフロアやライブラリーセンター利用者等を対象として毎週木曜日に実施した

・保育時間(9:30~12:30、13:30~16:30)

③ 「こどものへや」の貸し出し

センター施設を利用する団体・グループが保育を実施する場合に、「こどものへや」の貸し出しを行った。

(2) 保育協力者 38名(平成10年3月31日現在)

保育協力者については、府婦人会館での協力者や大阪府内の女性関係施設における保育ボランティア養成講座終了生、保育経験者、保母・幼稚園教諭・看護婦等の資格所有者及び資格取得見込み者(学生)を中心に募集した。

(3) 保育協力者の定例会及び研修会

「こどものへや」の自主的な運営を行うため、保育協力者の参加の下、保育活動状況や、「こどものへや」の運営等についての定例会を開催した。(計8回)

また、センターの設立趣旨や目的、男女協働社会における保育等についての研修を行い、その成果を保育活動に反映させるよう努めた。

(4) 「こどものへや」の利用状況

	主 催 事 業			定期保育（木曜日）			貸 出 ③	合 計 ①+②+③
	開催回数 ①	子ども数	保育協力者数	開催回数 ②	子ども数	保育協力者数		
4月	1	2	2	8	128	56	14	23
5月	7	27	19	6	82	40	13	26
6月	20	65	49	8	128	47	10	38
7月	8	30	20	10	153	67	14	32
8月	6	22	24	8	109	54	9	23
9月	8	30	22	6	104	41	16	30
10月	13	31	26	10	170	65	17	40
11月	12	37	31	8	115	53	12	32
12月	11	29	30	6	93	38	10	27
1月	10	35	29	8	95	42	11	29
2月	16	88	47	6	96	34	7	29
3月	9	35	20	8	124	47	18	35
9年度計	121	431	319	92	1,397	584	151	364
8年度計	149	676	470	96	1,278	597	157	402

第2 施設の管理

大阪府から委託を受け、ドーンセンターの管理運営を行うとともに府民の方々にホールや会議室の貸し出しを行った。

1 来館者数

(単位：人)

	会議室等	ホール等	ライブラリー	ウェルネス	視察	その他	合計	1日平均
4月	14,743	9,889	7,175	8,132	79	1,746	41,764	(25日) 1,671
5月	13,381	7,310	7,712	8,607	273	1,735	39,018	(24日) 1,626
6月	15,175	8,854	8,345	10,850	47	1,832	45,103	(26日) 1,735
7月	15,203	9,520	8,215	11,249	134	1,916	46,237	(25日) 1,849
8月	11,705	10,670	8,798	12,798	47	1,751	45,769	(27日) 1,695
9月	15,366	10,445	8,041	9,811	137	2,055	45,855	(24日) 1,911
10月	16,433	10,665	7,546	8,289	100	2,042	45,075	(24日) 1,878
11月	14,846	9,735	7,047	6,990	167	1,955	40,740	(24日) 1,698
12月	13,152	7,885	4,260	4,490	47	1,867	31,701	(23日) 1,378
1月	11,585	7,844	6,316	5,615	40	1,813	33,213	(22日) 1,510
2月	14,846	9,768	6,736	6,251	159	1,899	39,659	(23日) 1,724
3月	15,990	11,102	7,856	7,699	194	2,184	45,025	(26日) 1,732
9年度計	172,425	113,687	88,047	100,781	1,424	22,795	499,159	(293日) 1,704
8年度計	170,251	121,904	93,393	99,420	1,417	19,877	506,262	(294日) 1,722

2 会議室・ホール等の利用

各種グループが女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進する目的をもって行う学習活動等の催物の開催場所として、ドーンセンターの会議室やホールなどを貸し出した。

なお、センターの設置目的に支障のない範囲において、府民の健全で文化的な集会及び催物等の実施に対しても会議室等を貸し出した。

(1) 利用状況

① 会議室等の利用率

	会議室等 (%)				ホール (%)	パフォーマンススペース (%)	合計 (%)
	会議室	和室	調理室等	小計			
4月	76.8	61.3	41.6	65.3	66.7	26.1	63.6
5月	76.4	68.8	41.4	65.8	56.1	48.5	64.6
6月	80.0	68.6	45.1	69.0	54.2	27.8	66.4
7月	80.4	74.7	40.8	68.7	68.1	37.7	67.3
8月	62.7	54.9	22.0	50.5	76.0	34.7	51.0
9月	83.2	81.3	38.9	70.7	72.7	51.5	69.9
10月	81.1	81.3	45.6	71.3	69.6	53.6	70.4
11月	83.6	70.8	57.5	74.9	80.3	71.2	75.0
12月	76.9	71.4	45.1	67.5	68.4	31.6	65.9
1月	72.5	75.0	37.0	62.9	63.3	36.7	61.7
2月	79.4	76.1	46.4	69.9	63.3	31.7	68.2
3月	77.0	67.3	37.4	65.0	69.4	69.4	65.4
9年度計	77.4	70.7	41.3	66.7	68.0	43.5	65.6
8年度計	76.1	72.6	42.1	66.3	62.0	48.6	65.3

② 利用目的別比率

種別	目的内利用 (%)				一般利用 (%)
	財団主催講座等	登録団体	その他	合計	
会議室等	4.4	32.9	24.5	61.8	38.2
ホール	4.9	9.0	20.1	34.0	66.0
パフォーマンススペース	8.9	4.8	22.9	36.6	63.4
計	4.6	30.9	24.3	59.8	40.2

③ 曜日別、時間帯別利用率

種 別		午 前 (%) (9:30~12:00)	午 後 (%) (13:00~17:00)	夜 間 (%) (18:00~21:30)	計 (%)
会 議 室 等	平日	58.1	73.8	67.9	66.6
	土曜	71.9	90.2	61.2	74.5
	日祝	67.4	88.7	25.7	60.6
	小計	62.4	79.8	57.8	66.7
ホ ー ル	平日	58.0	76.8	51.4	61.5
	土曜	69.4	91.1	66.7	75.6
	日祝	96.8	98.4	38.7	78.0
	小計	69.0	84.7	50.3	68.0
パ ワ ー マ ン ス パ ー ス	平日	29.9	43.9	42.0	38.6
	土曜	53.1	67.3	36.7	52.4
	日祝	48.4	75.8	26.6	48.9
	小計	38.4	55.6	36.6	43.5
合 計	平日	62.8	72.7	66.0	65.2
	土曜	70.8	70.8	60.1	73.3
	日祝	67.9	67.9	26.2	60.9
	小計	61.6	61.6	56.5	65.6

3 視察対応

全国の行政関係、女性団体・グループ及び海外からの視察を受け、センター設立の趣旨・目的並びに事業概要の説明を行った。

	行政関係		各種団体		その他		合 計	
	件数	人 数	件数	人 数	件数	人 数	件数	人 数
9 年度計	28	216	40	568	24	640	262	1,424
8 年度計	50	461	31	327	43	629	124	1,417

4 グループ活動の支援等

ドーンセンターを定期的にご利用するグループの活動支援と利用の促進及び交流を図るため、次のとおり施設の提供等を行った。

(1) グループロッカーの設置

グループが学習等の活動を行うために必要な物品を保管するとともに、グループ相互の情報交換場所として、センター内にグループロッカールームを設けた。

・利用団体数 100団体・グループ（平成10年3月31日現在）

(2) 登録団体制度の実施

男女の自立とあらゆる分野への参加・参画を促進することを目的として、ドーンセンターを定期的にご利用するグループを利用者団体として登録し、優先的にセンターを利用できるよう、一般の利用申込受付に先立って、利用申込を受け付ける制度を実施した。

・登録団体数 202団体・グループ（平成10年3月31日現在）

(3) ワークステーションの運営

ワークステーションに印刷機等の機器類を設置し、団体・グループ等の自主的な活動のために必要な、チラシ・資料等の印刷やコピー、木工作业等の軽作業を行うことができる無料のスペースを提供した。

・設置機器 印刷機、コピー機、紙折機、裁断機、製本機、木工電動工具

< 利用状況 >

	利用者数（人）	印刷機利用団体数	ワ-プロ利用団体数
4月	303	184	7
5月	747	108	14
6月	724	163	27
7月	690	145	14
8月	842	133	19
9月	1,027	164	12
10月	964	194	16
11月	1,032	182	8
12月	950	145	11
1月	782	129	8
2月	869	166	10
3月	1,053	167	15
合計	9,983	1,880	161

(4) 情報交換プラザの運営

センター内外で行われる各種行事の情報提供及びグループ活動の交流や情報の交換が行えるよう、1階の情報交換プラザにおいてグループ・団体、行政機関等のチラシやパンフレット等を配布した。

	府庁関係	市 町 村	他の女性センター	自主グループ	合 計
平成9年度	596	527	230	1,189	2,542
平成8年度	484	501	251	1,515	2,751

第3 財団の運営

1 理事会の開催

- 第8回 平成9年6月24日(火)
内 容：役員を選任、平成8年度事業報告及び収支決算等
- 第9回 平成9年7月31日(木)
内 容：理事を選任
- 第10回 平成9年10月21日(火)
内 容：理事を選任等
- 第11回 平成9年12月26日(金)
内 容：理事を選任等
- 第12回 平成10年3月26日(木)
内 容：平成10年度予算、平成9年度補正予算の件等

2 ドーンセンター運営推進委員会の開催

ドーンセンターの機能を十分に活用し、有効かつ円滑な事業運営を図るため、ドーンセンター運営推進委員会を開催し、種々の意見、提言をいただいた。

- 第9回 平成9年7月25日(金)
内 容：平成8年度の事業報告及び平成9年度事業計画
平成9年10月27日(月)
内 容：施設運営部会の開催
平成9年10月28日(火)
内 容：事業推進部会の開催
- 第10回 平成10年2月23日(月)
内 容：平成10年度事業及び予算について

平成9年度 ドーンセンター主催講座・イベント及び行事一覧

事業	講座名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
情報	情報利用講座<職員士事人> (金曜日5回 10/3~31)							■						
	市川市・船橋市職員研修 (金曜日5回 6/27~8/29)													
	パソコンおためしセミナー (年2回 2/6,7)											■		
	ドーンネット検査講習会 (毎月第3日曜日 12回 順次開催)													
相談	女性(社)のためのカウンセリング講座 (金曜日5回 6/6~10/3)			■	■	■	■	■						
	女性のための自己表現セミナー (木曜日10回 10/2~12/11)													
	フェミニスト・カウンセリング専門講座 (要録編) (土曜日11/15~3/14)								■	■	■	■	■	
	女性問題解決ネットワーク会議 (年2回 7/10, 1/22)													
啓蒙	女性問題解決講座	前期	女性のためのストレスマネジメント (金曜日3回 5/23~6/6)		■									
		性差を科学する (土曜日3回 6/7~6/28)												
		メディア・リテラシーII (月曜日5回 6/16~7/14)			■	■								
	中期	ワーキングスタイル発見セミナー (月曜日5回 10/20~12/1)												
		異文化コミュニケーション:海外女性(月曜日 10/27~12/1)								■	■			
		文学の中の女性たち (月曜日2回 12/1~12/15)												
	後期	別冊情報カズ「サヨナラ! 3歳居着く話」(金曜日 1/30~2/27)											■	
	揺れる性 (土曜日4回 2/21~3/14)													
能力開発	社会参加を促す女性のための自己啓蒙講座 (月曜日20回 5/16~7/1, 8/1~11/14, 3/6)		■	■	■	■	■	■	■	■			■	
	女性のための起業支援講座: 激コース (土・日 8/5日 208/23~9/14, 1/24~2/14)													
	激コース (金・土・日 3日 12/5~7)										■			
初級	女性のためのファイブ交流の (回数月5回 4/22, 6/27, 10/17, 12/12, 2/6)													
文化表現	女性のためのビデオ講座: 初級編 (木曜日10回 5/22~7/31)		■	■	■	■								
		中級編 (木曜日各10回 11/20~2/19)												
	ドーン・シネマクラブ (回数月5回 5/22, 9/19, 12/19, 20, 1/30, 3/21)		■								■		■	
	女性芸術劇場「We Love You」(1/24~25)													
女性映像フェスティバル (トーク、映画、ビデオ上映) (7/12)					■									
	ドーンフェスティバル 11月7日~8日 11/7 ウイメンズフォーラム (トーク) 11/7~8 ドーンとこフェスタ '97 (企画型イベント)													

参 考 资 料

財団法人大阪府男女協働社会 づくり財団 設立趣意書

1975年の「国際婦人年」及びこれに続く「国連婦人の10年」を契機として、世界各国では、女性の地位向上や女性に対するあらゆる差別の撤廃に向けての取り組みが積極的に進められてきました。

我が国においても、男女雇用機会均等法の制定をはじめ国内関係法の整備を行い、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を批准するとともに、新国内行動計画を策定し、女性関係施策を推進しております。

大阪府においても第1期、第2期行動計画に続き、平成3年9月には第3期行動計画「女と男のジャンプ・プラン」を策定し、知事を本部長とする大阪府女性政策企画推進本部のもとに女性問題の解決を図るための施策を積極的に推進しております。

大阪が地球時代にふさわしく、人間と自然の調和を保ち、かつ文化の薫り高い国際都市へ発展していくためには、男女が共に人間として尊重され、性差にとらわれることなく、豊かな人間関係のなかで、人生のあらゆる段階で支えあうことのできる社会、即ち、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加・参画に基づく男女協働社会を実現することが不可欠であります。

しかしながら、男女の固定的な役割分担意識はまだ根強く、男女の自立及びあらゆる分野への対等な参加・参画を不十分なものとしています。また、近年における高齢化、情報化、国際化等の急激な進展により、女性問題に係わる新たな課題が生じてきております。

男女協働による真に豊かな社会を実現するためには、行政の力だけで達成できるものではなく、民間においても女性問題の解決に向けて社会的な気運の醸成を図るとともに、企業、民間団体さらには府民一人ひとりが知恵と創意を発揮して積極的な活動を展開することが重要です。

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団は、そうした行政並びに府民、民間団体等が連携した多様な活動を効果的に推進するために中心的な役割を果たすとともに、男女の自立とあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するため、情報の収集及び提供に関する事業、能力開発に関する事業、女性の抱える問題に関する相談事業、女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業、調査研究及び啓発学習に関する事業、女性の健康に関する事業及びドーンセンター（大阪府立女性総合センター）の管理運営を行うこと等により、男女協働社会の実現に寄与することを目的として設立するものであります。

財団法人大阪府男女協働社会 づくり財団 寄 附 行 為

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、財団法人大阪府男女協働社会づくり財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を大阪府中央区大手前1丁目3番49号に置く。

(目的)

第3条 この法人は、大阪府の区域内において、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進する事業を行い、もって男女協働社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業
- (2) 女性の能力開発に関する事業
- (3) 女性の抱える問題に関する相談事業
- (4) 女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業
- (5) 男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するための調査研究及び啓発学習に関する事業
- (6) 女性の健康に関する事業
- (7) 前各号に掲げる事業及び施設の管理運営の受託に関する事業
- (8) 前7号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 資産、会計及び事業計画

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 寄附金品
- (3) 資産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(資産の種別)

第6条 資産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産

(2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産

(3) 理事会において運用財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(資産の管理)

第7条 資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

2 基本財産のうち現金は、郵便官署若しくは確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。

ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において、理事数の4分の3以上の同意を得、かつ、大阪府知事の承認を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(経費の支弁)

第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第10条 この法人の事業計画及び予算は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に理事会の議決を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第11条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第12条 理事長は、毎会計年度終了後3カ月以内に、事業状況報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等を作成し、監事

の監査を経て、理事会の承認を得なければならない。

(長期借入金)

第13条 この法人が資金の借入れをしようとするときは、会計年度の収支をもって償還する短期借入金を除き、理事会において理事数の3分の2以上の同意を得、かつ、大阪府知事の承認を得なければならない。

(会計年度)

第14条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 役員

(種別)

第15条 この法人に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 専務理事 1人
- (3) 理事(理事長及び専務理事を含む。) 10人以上20人以内
- (4) 監事 2人

(選任)

第16条 理事及び監事は、理事会において選任し、大阪府知事の承認を得るものとする。

- 2 理事長は、理事の互選により定める。
- 3 専務理事は、理事会の同意を得て理事長が指名する。
- 4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
- 5 理事のいずれか1名とその親族その他の特別の関係にある者の合計数は、理事数の3分の1を越えてはならない。
- 6 監事は、相互に親族その他の特別の関係にある者であってはならない。

(職務)

第17条 理事長は、この法人を代表し、業務を統括する。

- 2 専務理事は、理事長を補佐し、日常の業務を処理し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、業務を議決し、執行する。
- 4 監事は、次の職務を行う。
 - (1) 法人の財産の状況を監査すること。
 - (2) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (3) 財産の状況又は業務の執行について不正の事実を発見したときは、こ

れを理事会及び大阪府知事に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要があるときは、理事会を招集すること。

(任期)

第18条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第19条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会において、理事数の4分の3以上の議決により、これを解任することができる。ただし、理事会において、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったと認められるとき。

(報酬等)

第20条 役員は、無給とする。ただし、常勤の役員は、有給とすることができる。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が定める。

第4章 理事会

(構成)

第21条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第22条 理事会は、この寄附行為で別に定めるもののほか、この法人の運営に関する重要な事項を議決する。

(種類及び開催)

第23条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、毎年2回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事数の3分の1以上の理事から会議の目的を記載した書面によって

開催の請求があったとき。

(3) 監事が第17条第4項第4号の規定により、招集したとき。

(招集)

第24条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第3項第3号の規定による場合は、監事が招集する。

2 理事長は、前条第3項第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第25条 理事会の議長は、理事長が当たる。

(定足数)

第26条 理事会は、理事数の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第27条 理事会の議事は、この寄附行為で別に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第28条 やむを得ない理由のため、理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その理事は出席したものとみなす。

(議事録)

第29条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事数

(3) 出席した理事の数及び氏名(書面表決者及び表決委任者については、その旨を付記すること。)

(4) 審議事項及び議決事項

(5) 議事の経過の概要及びその結果

(6) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、その会議において出席した理事の中から選任された議事録署名人2人以上が、議長と共に署名押印しなければならない。

第5章 委員等

(設置)

第30条 本財団に、第4条に定める事業の円滑な促進を図るため、必要に応じ、委員を置き、又は委員会を設置することができる。

- 2 委員の選任、委員会の設置、運営その他必要な事項は、理事会の同意を得て、理事長が別に定める。

第6章 事務局

(設置)

第31条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
3 事務局の職員は、理事長が任免する。
4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(書類及び帳簿の備付け)

第32条 事務所には、次に掲げる帳簿及び書類を常に備えておかなければならない。

- (1) 寄附行為
- (2) 理事、監事及び職員の名簿及び履歴書
- (3) 許可、認可等及び登記に関する書類
- (4) 寄附行為に定める機関の議事に関する書類
- (5) 収入、支出に関する帳簿及び証拠書類
- (6) 資産、負債及び正味財産の状況を示す書類
- (7) その他必要な帳簿及び書類

第7章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第33条 この寄附行為は、理事会において理事数の4分の3以上の同意を得、かつ、大阪府知事の認可を得なければ変更することができない。

(解散)

第34条 この法人は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか、理事会において、理事数の4分の3以上の同意を得、大阪府知事

の承認のあったとき解散する。

(残余財産の処分)

第35条 解散後の残余財産は、理事会の議決を経て、大阪府知事の許可を得、この法人と類似の目的を有する公益法人又は大阪府に寄附するものとする。

第8章 雑則

(委任)

第36条 この寄附行為の施行について必要な事項は、寄附行為に定めるほか、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附則

- 1 この寄附行為は、この法人の設立許可のあった日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、第16条第1項から第3項の規定にかかわらず、設立者の定めるところとし、その任期は、第18条第1項の規定にかかわらず、平成8年3月31日までとする。
- 3 この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第10条の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。
- 4 この法人の設立初年度の会計年度は、第14条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成7年3月31日までとする。

附則

(施行期日)

- 1 この寄附行為は、平成6年9月1日から施行する。

財団法人 大阪府男女協働社会づくり財団

役員名簿

平成10年3月31日現在

	役員名	役職名
理事長	松廣屋慎二	大阪府副知事
専務理事	上田 忍	大阪府立女性総合センター館長
理事	井上 正	大阪府生活文化部長
理事	内野 淳子	労働省大阪女性少年室長
理事	高橋 叡子	大阪国際文化協会代表
理事	竹中 恵美子	龍谷大学経済学部教授
理事	中西 進	大阪女子大学学長
理事	西村 博子	園田学園女子大学文学部教授 劇場「タイニイ・アリス」主宰
理事	萩尾 千里	関西経済同友会常任幹事・事務局長
理事	端田 宣彦	作曲家、フォークソング歌手
理事	林 郁	(財)関西消費者協会理事長
理事	廣中 ミユキ	花園大学 文学部助教授 元オリンピック体操選手
理事	堀内 登久子	関西ニュービジネス協議会常任幹事
理事	安枝 英諄	同志社大学 法学部教授
理事	若松 陽子	弁護士
監事	國村 健	大阪府副出納長
監事	中平 正子	大阪府生活文化部次長

ドーンセンター運営推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 大阪府立女性総合センター（ドーンセンター（以下「センター」という。））の機能を十分に活用し、有効かつ円滑な事業運営を図るため、センター館長（以下「館長」という。）の下にドーンセンター運営推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、センターの円滑な事業運営に関して意見及び提言を行う。

(組織)

第3条 委員会は、館長が学識経験者、団体・グループ、利用者等の中から委嘱した委員をもって組織する。

- 2 委員会に、座長及び副座長をおく。
- 3 座長は、委員の互選により選任し、副座長は、座長の指名による。
- 4 座長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集)

第5条 委員会は座長が招集し、座長がその議長になる。

(報酬)

第6条 委員は無報酬とする。ただし、委員には別に定めるところにより費用を弁償することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、財団法人大阪府男女協働社会づくり財団事務局において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、館長が定める。

附則

この要綱は、平成6年10月27日から施行する。

ドーンセンター運営推進委員

平成10年3月31日現在

氏 名	役 職 名	備 考
岩堂 美智子	大阪市立大学教授	座長
中村 正	立命館大学助教授	副座長
上野 哲人	大阪府中途失聴・難聴者協会	
加藤 佳津子	日本BPW大阪クラブ	
釜瀬 富士子	日本経済新聞社 企画事業部	
金 香百合	(財)大阪YWCA 幹事	
黒木 賢一	芦屋心療オフィス	
桑原 富士子	大阪ナースセンター	
小林 和子	高齢社会をよくする女性の会／大阪	
社納 葉子	前T. R. Y	
高見 陽子	ウイメンズセンター大阪	
豊田 治子	独身婦人連盟関西支部	
中田 理恵子	(社)部落解放研究所	
中村 信江	カウンセリング合同研究会	
長山 清志	スパイラル	
登 圭緯子	BBB-OSAKA	
丸本 郁子	大阪女学院短期大学教授	
宮本 英子	国際婦人年大阪の会	
森野 啓子	なにわっこ劇場協議会	
和田 淳子	アウロラ	

大阪府立女性総合センター条例

(設置)

第1条 女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進し、もって男女協働社会の実現に資するため、大阪府立女性総合センター（以下「センター」という。）を大阪府中央区大手前1丁目に設置する。

(事業)

第2条 センターは、次の事業を行う。

- 1 女性の抱える問題に関する相談を行うこと。
 - 2 女性に関する情報の収集及び提供を行うこと。
 - 3 女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進するための講習会、講演会、催物等を開催すること。
 - 4 センターの施設を前号に規定する講習会、講演会、催物等の開催の用に供すること。
 - 5 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するため必要なこと。
- 2 センターは、前項各号に掲げる事業を行うほか、前条の目的の達成に支障のない限り、その施設を府民の健全で文化的な集会、催物等の利用に供することができる。

(使用料)

第3条 センターを利用しようとするものは、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額の使用料を納付しなければならない。ただし、マシニング、フィットネススタジオ、プール及び駐車場を利用しようとする場合の使用料の額は、別表第2に掲げる金額とする。

- 1 利用者が第1条の目的のために利用する場合 別表第1に掲げる金額
- 2 前号に掲げる場合以外の場合 別表第1に掲げる金額に2を乗じて得た額

(還付)

第4条 既納の使用料は、還付しない。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(減免)

第5条 知事は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(管理の委託)

第6条 知事は、センターの管理に関する事務のうち、センターの利用、事業の運営及び施設の維持に関する事務を財団法人大阪府男女協働社会づくり財団に委託することができる。

(規則への委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例の施行期日は、規則で定める。

(大阪府立婦人会館条例の廃止)

- 2 大阪府立婦人会館条例（昭和38年大阪府条例第6号）は、廃止する。

大阪府立女性総合センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大阪府立女性総合センター条例（平成6年大阪府条例第1号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、大阪府立女性総合センター（以下「センター」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 センターの開館時間は、午前9時30分から午後9時30分までとする。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、開館時間を臨時に変更することができる。

(休館日)

第3条 センターの休館日は、次に掲げる日とする。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

- 1 水曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「法」という。）に規定する休日（第3号に掲げる日に当たる場合を除く。以下同じ。）に当たるときは、その日後直近の開館日）
- 2 法に規定する休日の翌日（その日が法に規定する休日、前号に掲げる休館日又は土曜日若しくは日曜日に当たるときは、その日後直近の開館日）
- 3 12月29日から翌年の1月3日までの日

(利用の制限)

第4条 センターを引き続き5日を超えて利用し、又は同じ月のうち5日を超えて利用することはできない。ただし、マシンジム、フィットネススタジオ、プール若しくは駐車場を利用しようとするとき又は知事が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(利用の申込み)

第5条 センターを利用しようとするものは、利用申込書（別記様式）を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、マシンジム、フィットネススタジオ、プール又は駐車場を利用しようとするものは、知事が別に定める利用券の交付による承認を受けなければならない。

(使用料の納付時期)

第6条 前条の規定により利用の承認を受けたもの（以下「利用者」という。）は、当該承認の際に、条例第3条に規定する使用料を納付しなければならない。ただし、知事が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。

(使用料の還付)

第7条 知事は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、条例第4条ただし書の規定に基づき、既納の使用料のうち、それぞれの当該各号に定める額を還付する。

- 1 天災その他やむを得ない理由によりセンターを利用できない場合で知事が適当と認めるとき 使用料に相当する額

- 2 ホール又はパフォーマンススペースの利用に係る利用者が利用の日の3月前までに利用の申込みを取り消したとき 使用料の5割に相当する額
- 3 ホール又はパフォーマンススペース以外の利用に係る利用者が利用の日の1月前までに利用の申込みを取り消したとき 使用料の5割に相当する額

(転貸等の禁止)

第8条 利用者は、利用の承認に基づく権利を譲渡し、又は他人に利用させてはならない。

(利用承認の取消し等)

第9条 知事は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、センターの利用承認を取り消し、又はその利用を制限し、若しくは停止させることがある。

- 1 センターの利用の申込みに偽りがあったとき。
- 2 他の利用者に危害若しくは迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあるとき。
- 3 建物及び設備を損傷し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあるとき。
- 4 条例又はこの規則の各条項に違反したとき。
- 5 前各号に掲げるもののほか、センターの管理上支障があると認められるとき。

(入館の制限等)

第10条 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を禁止し、又は退館を命ずることがある。

- 1 前条第2号及び第3号に規定する行為をした者又はするおそれのある者
- 2 承認なくして、寄附金の募集、物品の販売、商品、行事等の宣伝その他これらに類する行為をした者
- 3 前各号に掲げる者のほか、センターの管理上支障があると認められる者

(損傷等の届出)

第11条 利用者は、建物及び設備を損傷し、又は汚損したときは、直ちにその旨を係員に届け出て、その指示を受けなければならない。

(細則)

第12条 この規則の施行について必要な事項は、知事が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成6年11月11日から施行する。ただし、附則第2項の規定の施行期日は、平成六年11月1日とする。

(大阪府立婦人会館条例施行規則の廃止)

- 2 大阪府立婦人会館条例施行規則(昭和57年大阪府規則第20号)は、廃止する。